

東秩父村
第2期子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月

東秩父村

(裏白)

ごあいさつ



近年、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、児童虐待の深刻化、兄弟姉妹の数の減少など、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境は変化し、同時に、親たちの子育てへの負担や不安、孤立感が高まっています。

また、子どもの育ちや子育てをめぐる状況は厳しく、希望どおりに結婚し、希望する数の子どもを持つことが難しくなっています。

子どもたちは、社会の希望であり、未来をつくる大切な存在です。少子化が進行する今、子どもたちの健やかな育ちと子育てを支えることは、社会全体で取り組むべき重要な課題です。

国は、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を成立させ、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月に本格的にスタートしました。

東秩父村では、平成27年3月に「東秩父村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援センターの移設、城山保育園における0歳児保育開始、小中学校および城山保育園の給食費無償化等さまざまな取り組みを進めてきました。

この計画の実績や課題を踏まえ、また、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことに留意し「東秩父村第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。第2期計画では、子どもや子育て家庭の置かれた状況、地域の実情を踏まえ、幼児教育・保育、地域における子ども・子育て支援の拡充と質の改善を図ることを目指します。計画の推進には、皆様に子ども・子育て支援に対する関心や理解を深めていただき、行政、企業、教育・福祉関係者、地域社会、家庭がそれぞれの役割を果たすことが必要ですので、より一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご提言をいただきました東秩父村子ども・子育て会議委員の皆様をはじめ、ご協力をいただきました多くの皆様に心からお礼申し上げます。

令和2年3月

東秩父村長 足立理助

(裏白)

目 次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の背景と目的.....	1
2 計画の期間.....	1
3 計画の位置づけ.....	1
4 計画の策定体制.....	2
(1) 住民意向の反映.....	2
(2) 会議の開催.....	2
5 計画の推進.....	3
(1) 進行管理.....	3
(2) 住民団体等による活動の促進.....	3
(3) 子ども・子育て支援関連情報の提供・普及促進.....	3
第2章 東秩父村の現状.....	5
1 人口等の状況.....	5
(1) 人口の推移及び推計.....	5
(2) 出生数・合計特殊出生率の推移.....	6
(3) 児童数の推移・推計.....	7
2 ニーズ調査結果の概要.....	8
(1) 調査の概要.....	8
(2) 調査結果の概要.....	9
第3章 計画の基本的な考え方.....	23
1 基本理念.....	23
2 教育・保育提供区域.....	23
3 計画の構成.....	24
第4章 計画の内容.....	25
1 教育・保育事業の推進.....	25
2 地域子ども・子育て支援事業の推進.....	28
(1) 利用者支援事業.....	28
(2) 時間外保育事業（延長保育事業）.....	29

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	29
(4) 子育て短期支援事業	30
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	31
(6) 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク強化事業	31
(7) 地域子育て支援拠点事業	32
(8) 一時預かり事業	33
(9) 病児保育事業	34
(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	34
(11) 妊婦健康診査	35
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	35
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	36
3 子育て支援関連施策の推進	37
(1) 保育実施体制等の充実	37
(2) 放課後子ども教室の推進（新・放課後子ども総合プラン）	39
(3) 健康づくり事業等の推進	41
(4) ひとり親家庭等への支援	44
(5) 障がい児等への支援	44
(6) 学校等の教育の推進	45
(7) 子育て支援環境の整備	47
資 料	51
1 子ども・子育て会議設置要綱	51
2 子ども・子育て会議委員名簿	52
3 子ども・子育て会議作業部会委員名簿	52
4 策定経過	53

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

東秩父村は、平成27年3月に「東秩父村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、多様な子育て支援施策を計画的・総合的に推進してきました。

東秩父村では、城山保育園において保育事業、就学前児童の一時預かりを実施しているほか、子育て支援センターを保健センター内に設置し、両者の連携により子育て支援を進めています。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、公営による「和紙の子児童クラブ」を設置しています。

これらの教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業における各事業の量の見込み及びその提供体制を確保するとともに、「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後子ども教室などの新たな取組の提供体制を確保し、計画的に推進するため本計画を策定するものです。

2 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画です。

なお、計画期間中に制度の変更や社会状況の変化などにより、計画に修正が必要な状況等が生じた場合には見直しを行います。

3 計画の位置づけ

この計画は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第2条の基本理念、同法第61条に基づき策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。

また、「第5次東秩父村総合振興計画後期基本計画」の部門別計画として位置付けるとともに、村の関連計画との整合性を図り策定するものです。

なお、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）の改正により、法律の有効期間が令和6年度まで延長されていることから、この法律による内容も含む計画とします。

さらに、国による「新・放課後子ども総合プラン」（平成30年9月14日）に基づき、「放課後子ども教室」に関する内容も含む計画とします。

4 計画の策定体制

(1) 住民意向の反映

①ニーズ調査の実施

子育て世代の意向を把握するため、平成30年度に子育て家庭へのニーズ調査を実施しました。

②子育て関連団体等へのヒアリングの実施

教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の利用者の意向を把握するため、城山保育園保護者会、和紙の子児童クラブ保護者会、子育て支援センター利用者へのヒアリングを行いました。

③パブリックコメントの実施

計画案について、広く住民から意見を求めるため、パブリックコメントを実施します（実施しました）。

(2) 会議の開催

①東秩父村子ども・子育て会議の開催

行政関係者、児童関係者、福祉団体関係者による「東秩父村子ども・子育て会議」を開催し、東秩父村第2期子ども・子育て支援事業計画案についての協議を行いました。

②東秩父村子ども・子育て会議作業部会の開催

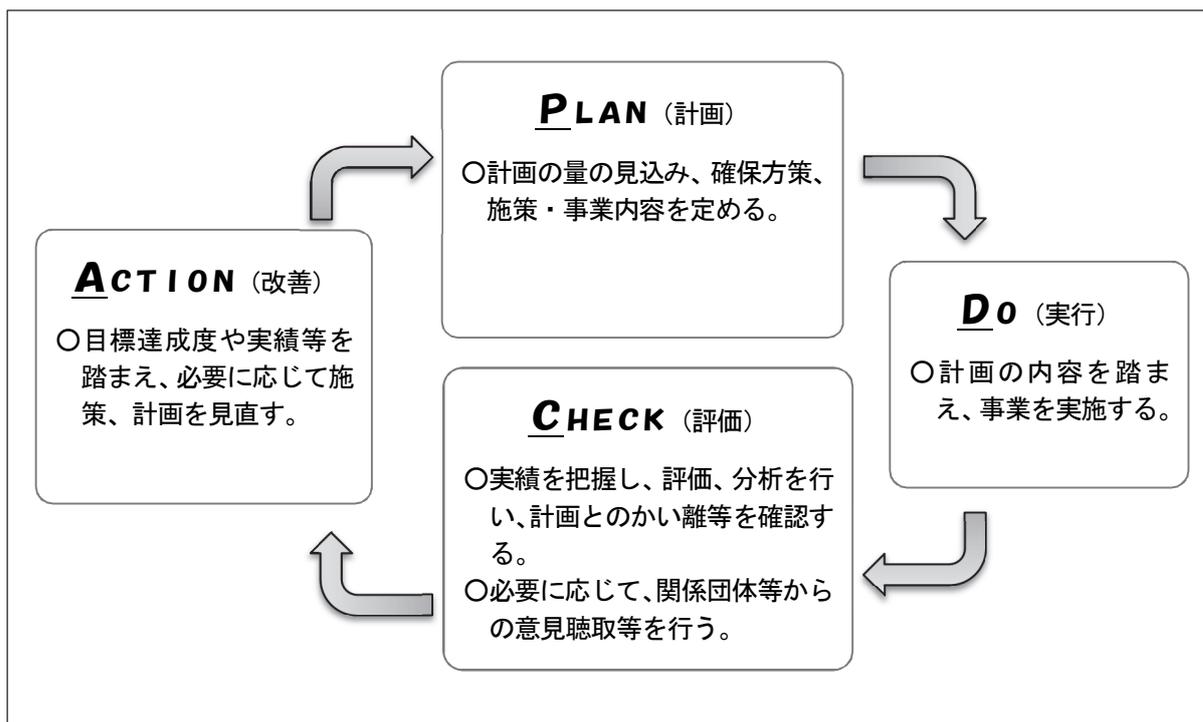
関係職員による「東秩父村子ども・子育て会議作業部会」を開催し、東秩父村子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の把握を行うとともに、東秩父村第2期子ども・子育て支援事業計画案の作成・検討を行いました。

5 計画の推進

(1) 進行管理

計画の進捗状況を把握するため、子育て支援関連事業の実績を定期的に調査し、「東秩父村子ども・子育て会議」及び「東秩父村子ども・子育て会議作業部会」においてPDCAサイクルにより評価し、事業の見直しや新規事業の検討を行います。

計画の進行管理（PDCAサイクルのイメージ）



(2) 住民団体等による活動の促進

子どもの成長や子育てを村全体として支え合う意識を高めるため、子育て支援センター、城山保育園、槻川小学校、東秩父中学校などにおける、住民等各種団体による活動を促進します。

(3) 子ども・子育て支援関連情報の提供・普及促進

子育て支援に関連する制度及び事業等を周知するため、村の広報紙やホームページにより情報を提供するとともに、各世帯に配布している情報端末の活用を進めます。



第2章 東秩父村の現状

1 人口等の状況

(1) 人口の推移及び推計

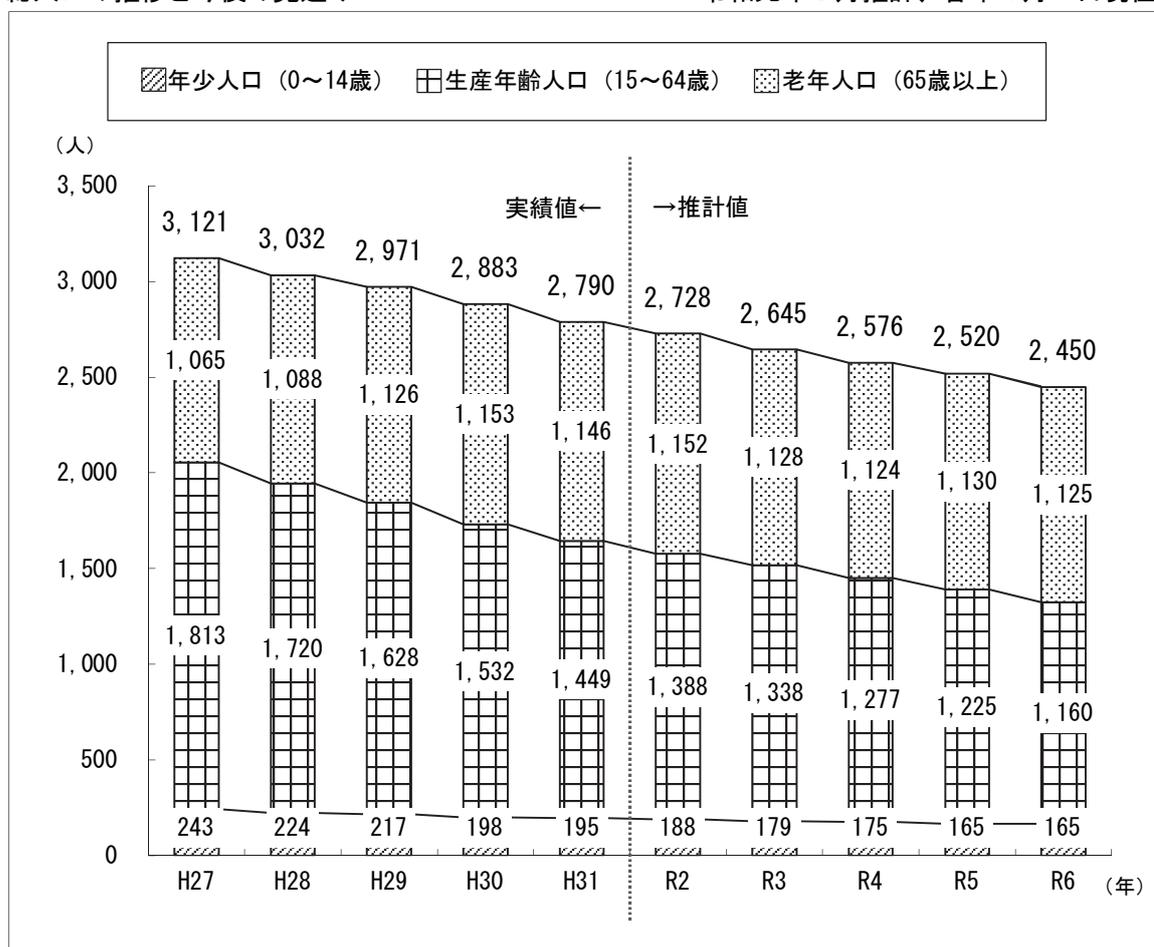
総人口は、減少傾向にあり、今後も減少することが見込まれます。

0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口はともに減少傾向にあり、今後も減少することが見込まれます。

65歳以上の老年人口は横ばいで推移し、今後も1,100人台で推移することが見込まれます。

総人口の推移と今後の見込み

令和元年5月推計、各年4月1日現在



資料：住民基本台帳人口、人口動態調査（母の年齢（5歳階級）出生数）、平成29年簡易生命表
 推計方法：コーホート要因法（同じ年に生まれた集団の出生・死亡、転入・転出による人口変動要因を算出し、それをもとに将来人口を推計する方法）

第2章 東秩父村の現状

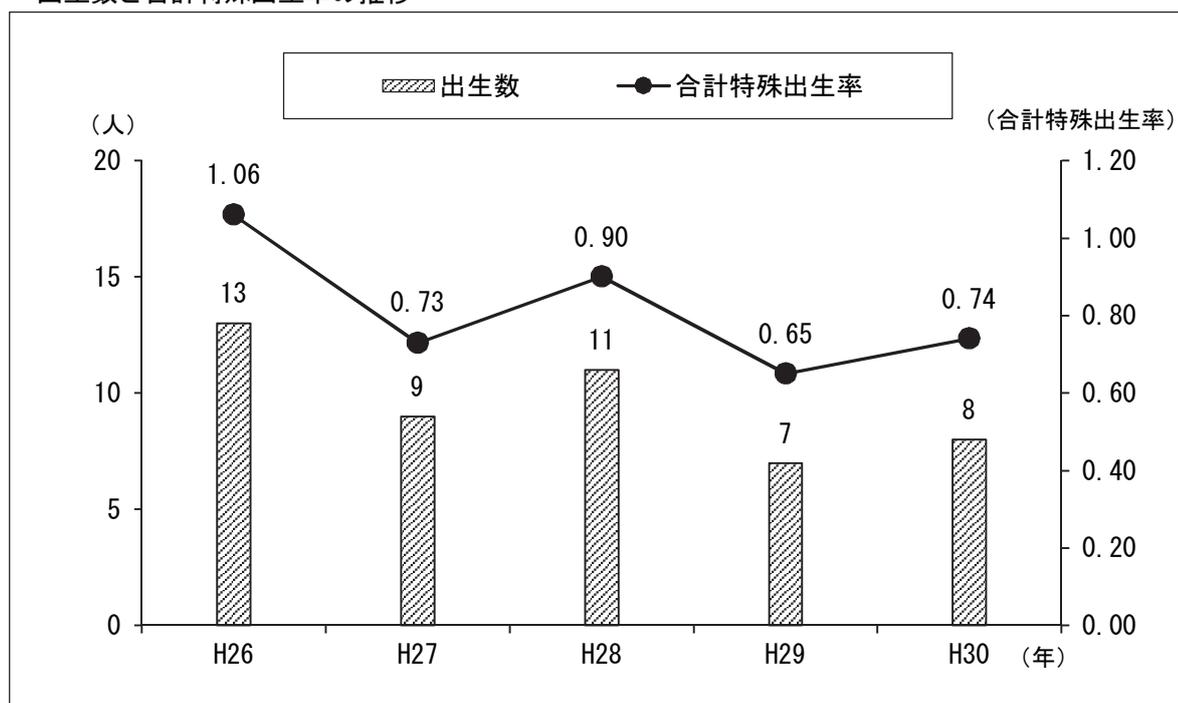
(2) 出生数・合計特殊出生率の推移

出生数は、平成26年以降において10人前後で推移しています。

合計特殊出生率は、平成26年では1.06でしたが、平成27年以降は1.00を下回り、平成30年では0.74となっています。

また、東秩父村の合計特殊出生率は、国や埼玉県よりも低い値で推移しています。

出生数と合計特殊出生率の推移



資料：埼玉県

合計特殊出生率の比較

年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
東秩父村	1.06	0.73	0.90	0.65	0.74
埼玉県	1.31	1.39	1.37	1.36	1.34
国	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42

資料：埼玉県

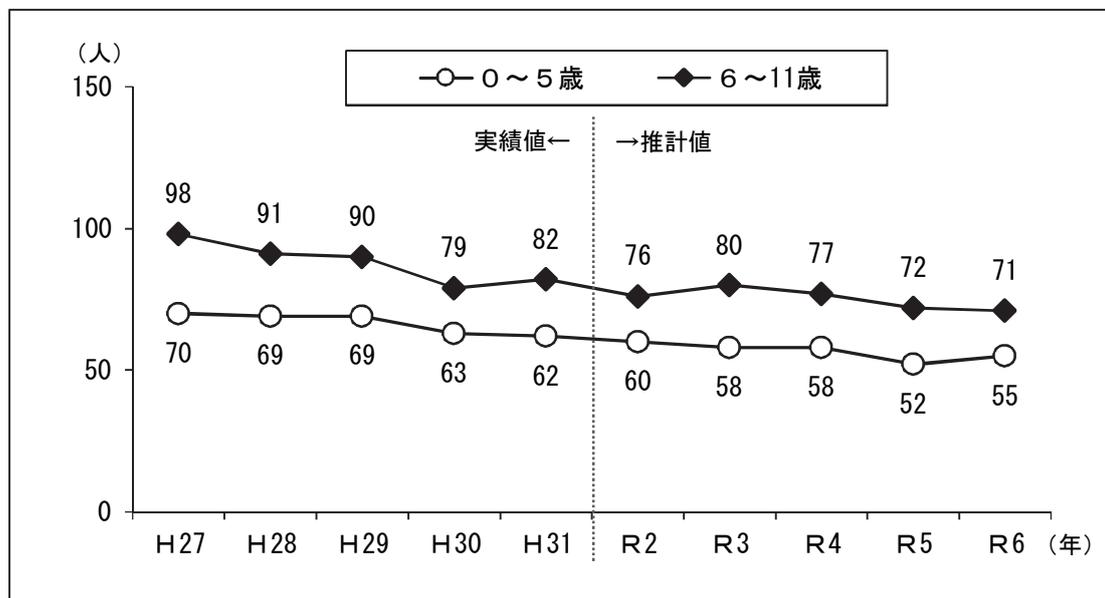
合計特殊出生率：出産可能年齢（15～49歳）の女性に限定し、各年齢の出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子どもを産むのかを推計したもの。

(3) 児童数の推移・推計

平成27年以降、0歳から5歳人口及び6歳から11歳人口ともに減少傾向にあります。今後の推計においては、0歳から5歳人口は60人台から50人台、6歳から11歳人口は80人台から70人台での推移が予測されます。

0～5歳、6～11歳人口の推移・推計

各年4月1日現在



0～5歳、6～11歳人口の推移・推計

各年4月1日現在、単位：人

年	実績値					推計値				
	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
0歳	12	8	12	6	11	7	7	7	7	7
1歳	11	13	8	11	6	13	8	8	8	8
2歳	13	11	14	8	12	6	14	8	8	8
3歳	8	15	13	12	9	13	7	15	9	9
4歳	15	7	15	12	12	9	13	7	13	9
5歳	11	15	7	14	12	12	9	13	7	14
0-5計	70	69	69	63	62	60	58	58	52	55
6歳	9	11	16	8	15	13	13	9	14	7
7歳	19	9	12	17	8	15	13	13	9	14
8歳	13	19	9	12	19	8	15	13	13	9
9歳	21	13	19	9	12	19	8	15	13	13
10歳	18	21	14	19	9	12	19	8	15	13
11歳	18	18	20	14	19	9	12	19	8	15
6-11計	98	91	90	79	82	76	80	77	72	71

資料：住民基本台帳人口、人口動態調査（母の年齢（5歳階級）出生数）、平成29年簡易生命表
 推計方法：コーホート要因法（同じ年に生まれた集団の出生・死亡、転入・転出による人口変動要因を算出し、それをもとに将来人口を推計する方法）

2 ニーズ調査結果の概要

(1) 調査の概要

①調査の目的

この調査は、教育・保育事業（保育園、認定こども園、幼稚園等）、子育て支援センター、保健センター、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）等の利用状況及び今後の利用意向などを把握するために実施しました。

②調査の方法・内容

項目	内容
調査地域	東秩父村内
調査対象	就学前児童、就学児童及びその世帯
対象数	<p>ア 就学前児童調査（0～5歳） 69人（全数）</p> <p>イ 別紙調査（子育て支援事業意向調査） 99世帯（就学前児童、就学児童がいる全世帯）</p> <p>ウ 就学児童調査（6～11歳） 79人（全数）</p>
調査方法	民生委員による配布、回収
調査期間	平成30年11月16日～平成30年11月30日
調査内容	<p>ア 就学前児童調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家族の状況 ○子どもの育つ環境 ○保護者の就労状況 ○教育・保育事業の利用状況・利用意向 ○子育て支援事業の利用状況 ○土曜・休日、長期休暇等の教育・保育事業の利用意向 ○一時預かり等の利用意向 ○小学校就学後の放課後の過ごし方（5歳児のみ） <p>イ 別紙調査（子育て支援事業意向調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センター、城山保育園、和紙の子児童クラブ、保健センターへの意向 ○子育て支援の取り組みへの満足意識 ○子育て不安や相談したい内容 ○ファミリー・サポート・センターへの意向 <p>ウ 就学児童調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○和紙の子児童クラブへの意向 ○長期休暇中における和紙の子児童クラブの利用意向 ○放課後子ども教室への意向

③調査票の回収結果

調査	対象数	回収数	回収率
①就学前児童調査	69人	62票	89.9%
②別紙調査（子育て支援事業意向調査）	99世帯	93票	93.9%
③就学児童調査	79人	75票	94.9%

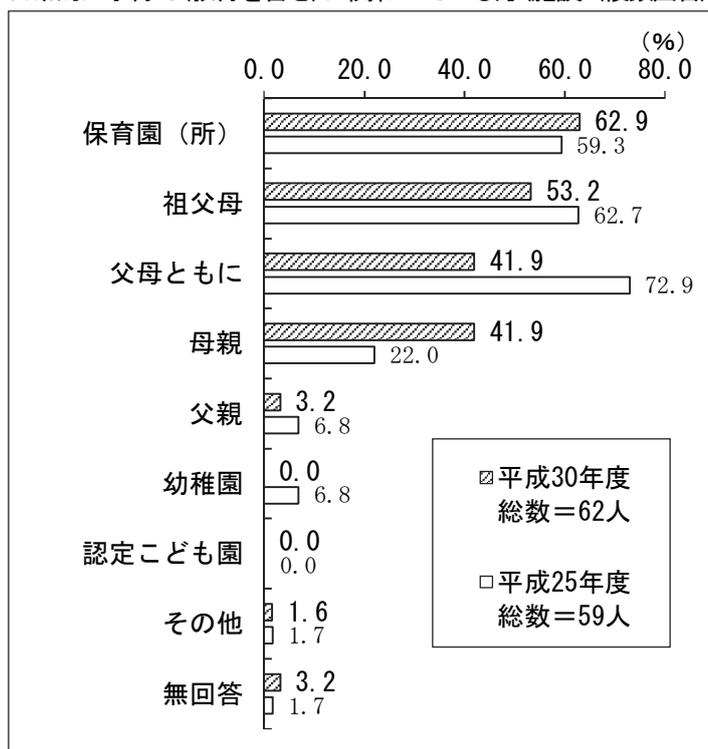
(2) 調査結果の概要

①家庭の子育て環境の変化

ア 日常的に子育て（教育を含む）
関わっている方（施設）

平成30年度では「保育園（所）（62.9%）」、「祖父母（53.2%）」が高くなっていますが、「父母ともに（41.9%）」が平成25年度（72.9%）よりも31.0ポイント低下した一方で、「母親（41.9%）」が平成25年度（22.0%）よりも19.9ポイント上昇しています。

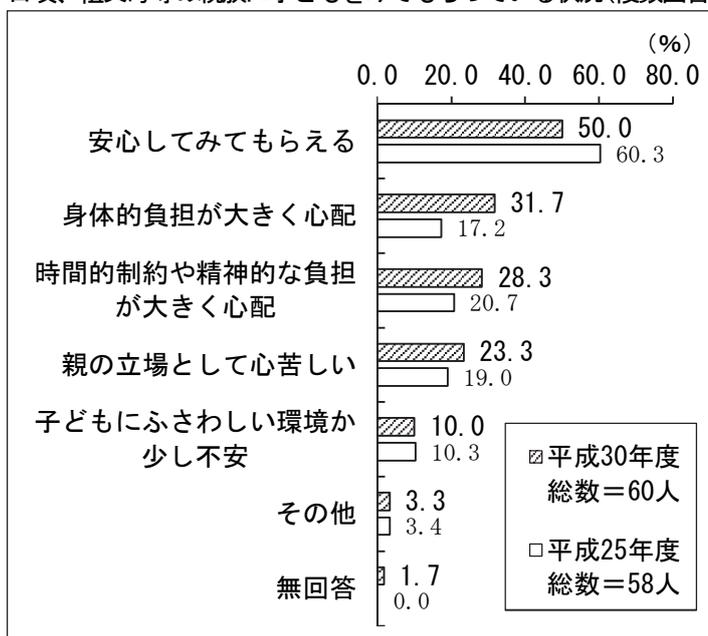
日常的に子育て（教育を含む）に関わっている方（施設）（複数回答）



イ 日頃、祖父母等の親族に子どもをみてもらっている状況

平成30年度では「安心してみてもらえる（50.0%）」が高いですが、「身体的負担が大きく心配（31.7%）」が平成25年度（17.2%）よりも14.5ポイント上昇しています。

日頃、祖父母等の親族に子どもをみてもらっている状況（複数回答）

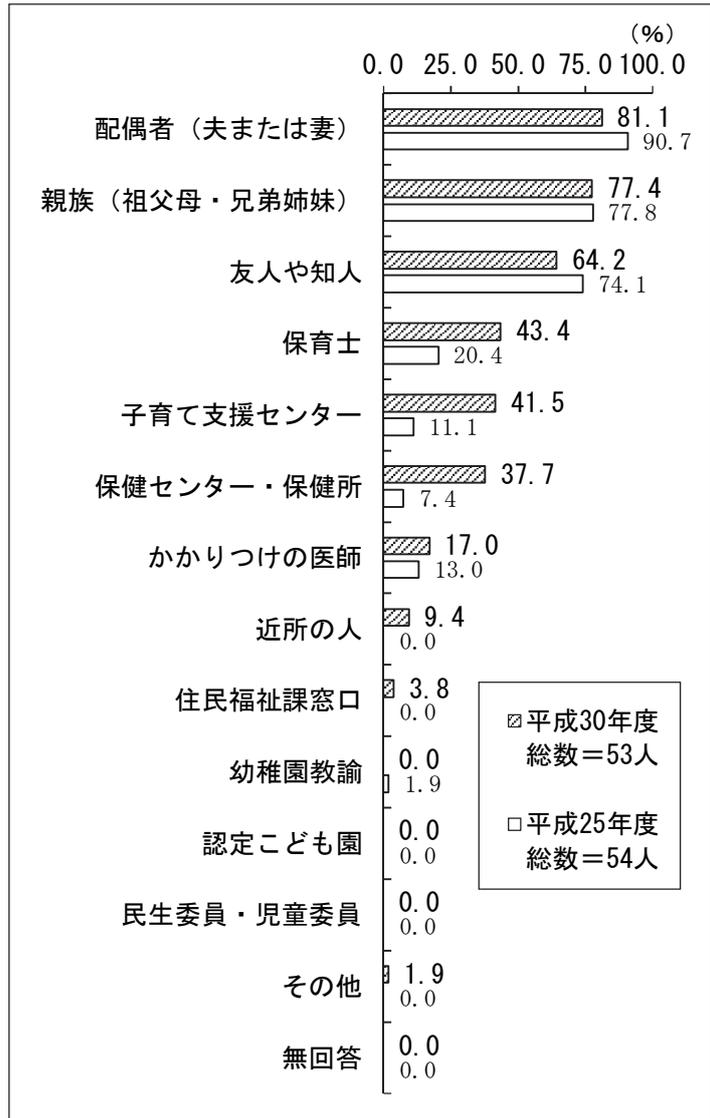


第2章 東秩父村の現状

ウ 子育て（教育を含む）の相談先 子育て（教育を含む）の相談先（複数回答）

平成30年度では「配偶者（夫または妻）（81.8%）」、「親族（祖父母・兄弟姉妹）（77.4%）」、「友人や知人（64.2%）」が、平成25年度と同様に高くなっています。

また、平成25年度よりも「保育士（43.4%）」が23.0ポイント、「子育て支援センター（41.5%）」が30.4ポイント、「保健センター・保健所（37.7%）」が30.3ポイント上昇しています。

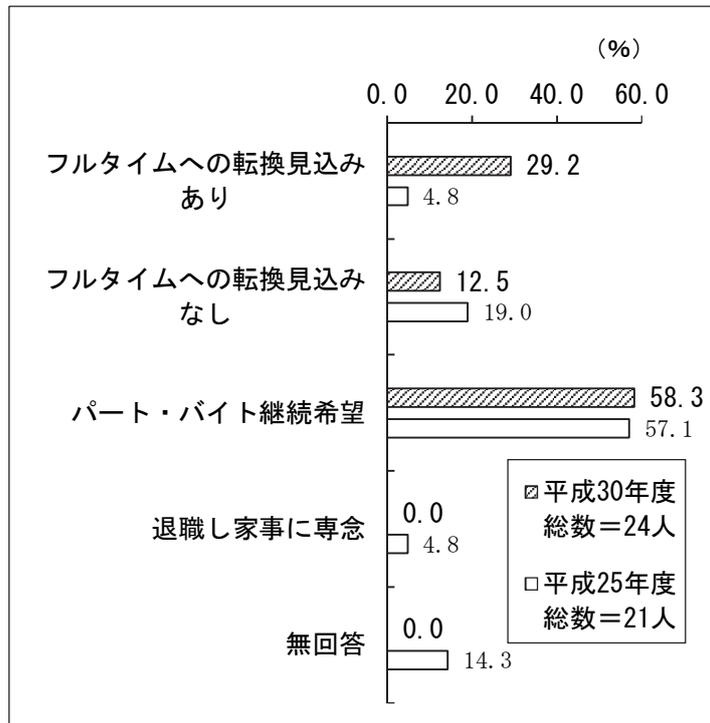


②母親の就労意向

ア パート・アルバイト就労者のフルタイムへの転換意向

平成30年度では「パート・アルバイト継続希望（58.3%）」が平成25年度と同様に高くなっていますが、「フルタイムへの転換見込みあり（29.2%）」が平成25年度（4.8%）よりも24.4ポイント上昇しています。

母親のパート・アルバイト就労者のフルタイムへの転換意向

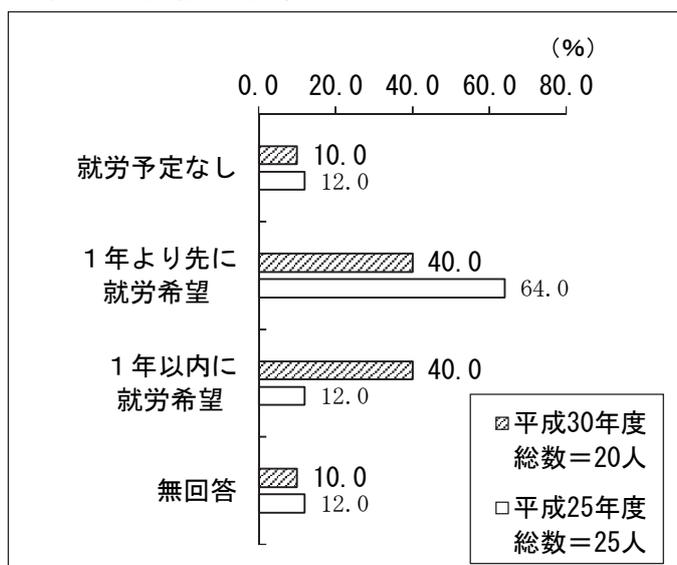


イ 母親の未就労者の就労希望及び
就労する場合の最年少児の年齢

母親の未就労者で「1年以内に就
労希望」が40.0%になっています。

また、「1年より先に就労希望」
の40.0%（8人）の場合、就労した
い最年少児の平均年齢は2.3歳（平
成25年度：2.9歳）であり、「1歳ま
で」が3人、「3歳まで」が5人と
なるなど、3歳ぐらゐまでに就労し
たいとの意向があります。

母親で未就労者の就労希望

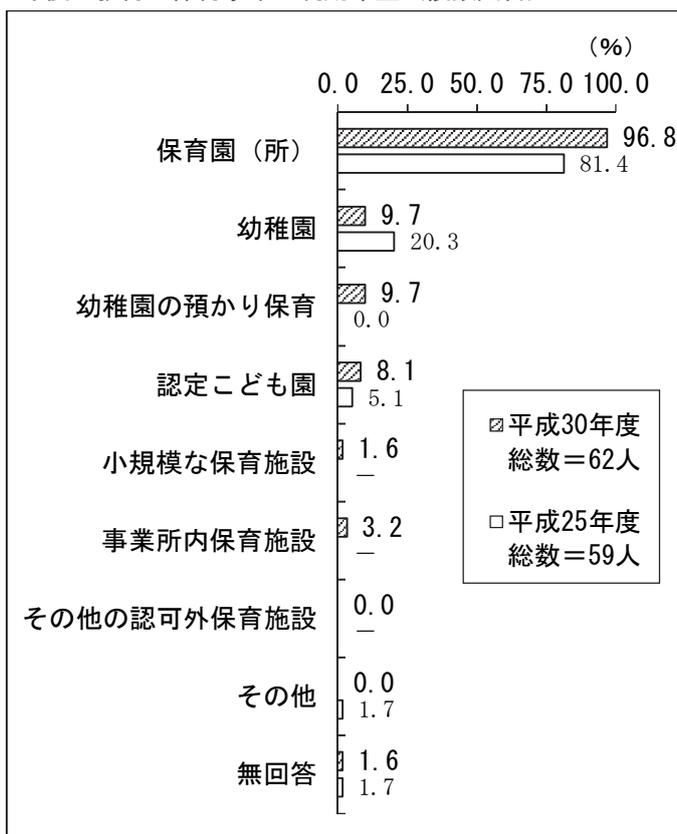


③教育・保育事業への意向

ア 今後の教育・保育事業の利用
希望

平成30年度では「保育園（所）
（96.8%）」が高く、平成25年度
（81.4%）よりも15.4ポイント上
昇しています。

今後の教育・保育事業の利用希望（複数回答）

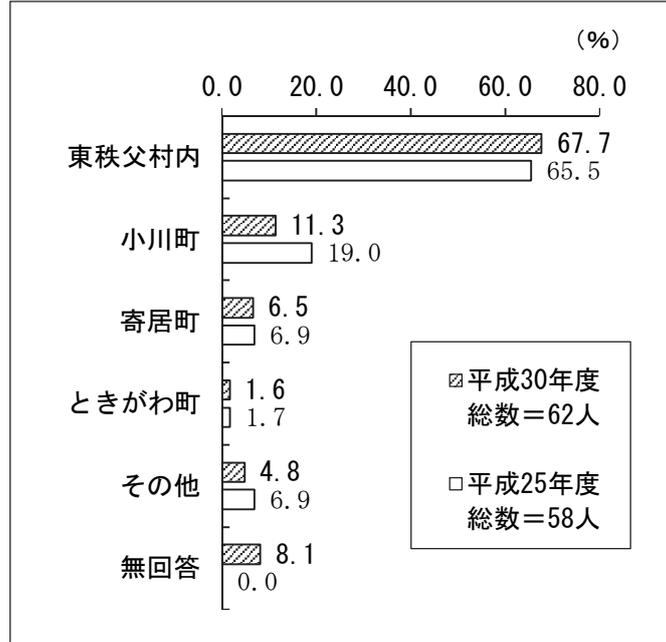


第2章 東秩父村の現状

イ 今後の教育・保育事業の利用場所の意向

平成30年度では「東秩父村内(67.7%)」が高く、平成25年度(65.5%)と同様です。

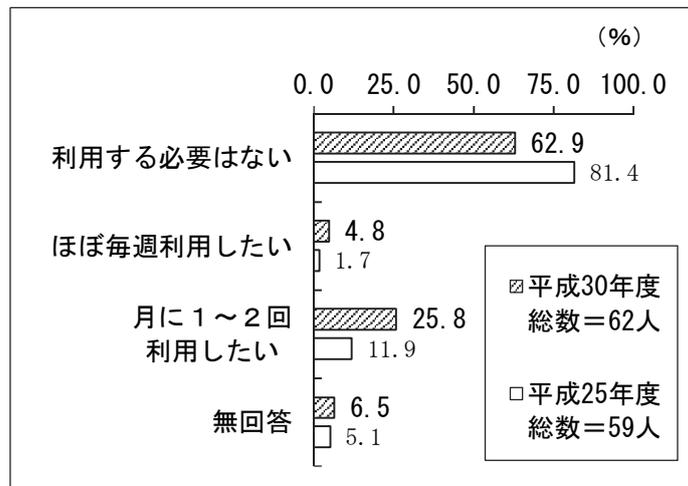
今後の教育・保育事業の利用場所の意向



ウ 土曜日、休日の定期的な教育・保育事業の利用意向

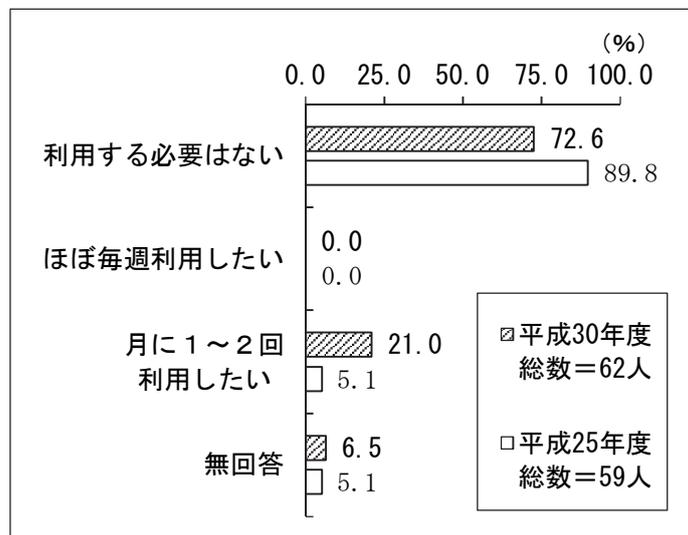
土曜日は、平成30年度の「月に1～2回利用したい(25.8%)」が、平成25年度(11.9%)よりも13.9ポイント上昇しています。

土曜日の定期的な教育・保育事業の利用意向



日曜日は、平成30年度の「月に1～2回利用したい(21.0%)」が、平成25年度(5.1%)よりも15.9ポイント上昇しています。

日曜日の定期的な教育・保育事業の利用意向

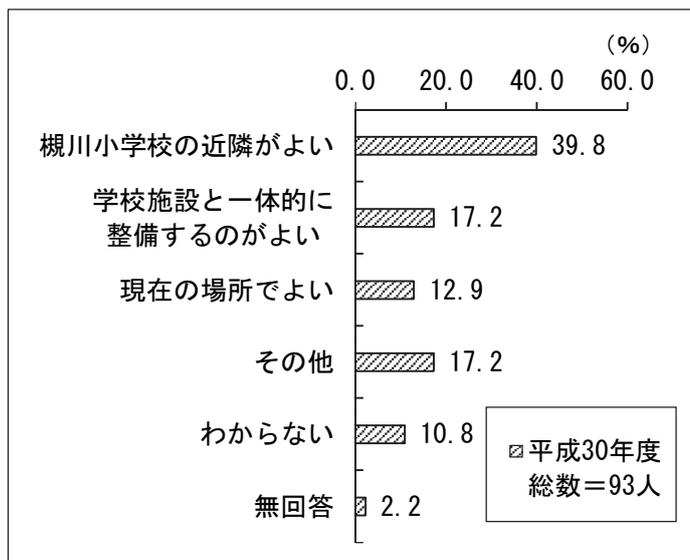


④城山保育園への意向

ア 城山保育園の設置場所の意向

城山保育園の設置場所は、「槻川小学校の近隣がよい(39.8%)」、「学校施設と一体的に整備するのがよい(17.2%)」を合わせ、57.0%が槻川小学校との近接を望んでいます。

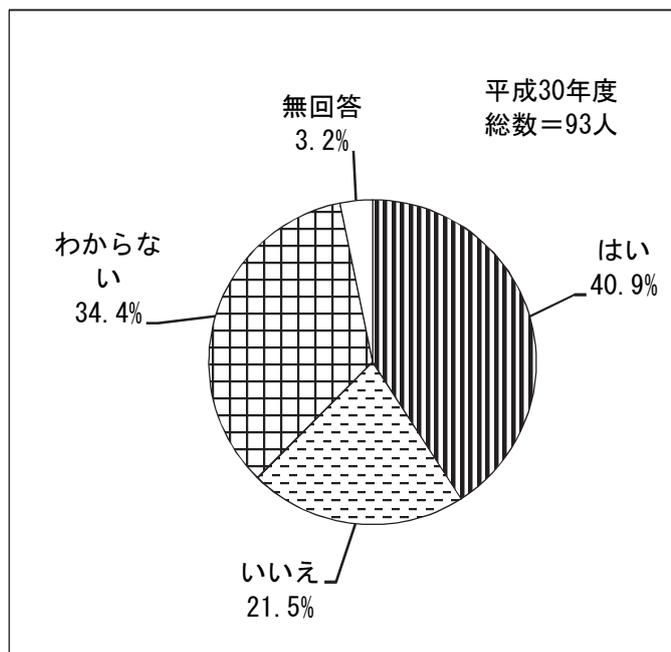
城山保育園の設置場所の意向



イ 城山保育園での保育開始年齢についての意向

城山保育園の保育開始年齢(月齢)について、0歳6か月児から利用できるようになるとよいと思うかについては、「はい」が40.9%となっています。

城山保育園の0歳6か月児からの保育利用についての意向



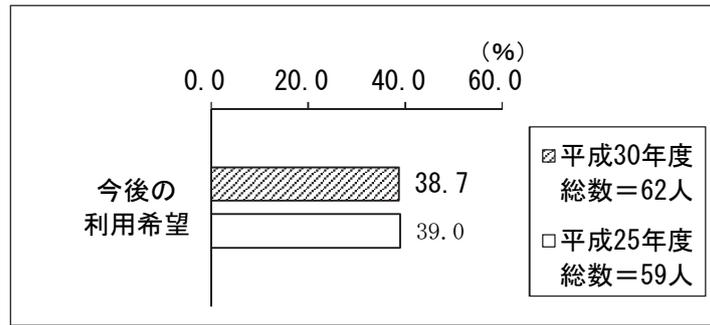
第2章 東秩父村の現状

⑤子育て支援事業等への意向

ア 子育て支援センター事業の利用希望

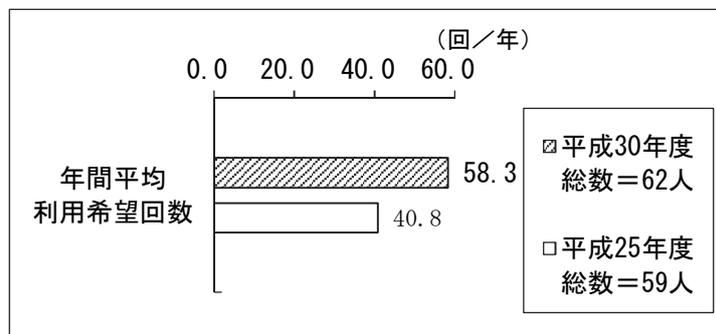
平成30年度は38.7%で平成25年度（39.0%）と同様です。

子育て支援センター事業の利用希望



年間平均利用希望回数は平成30年度が58.3回であり、平成25年度（40.8回）よりも17.5回（月平均1.5回）増加しています。

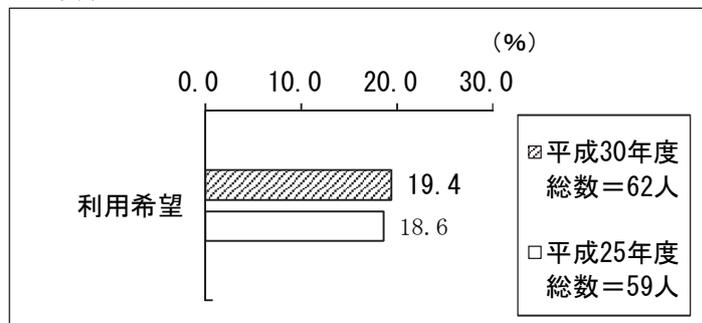
子育て支援センターの年間平均利用希望回数



イ 一時預かりの利用意向

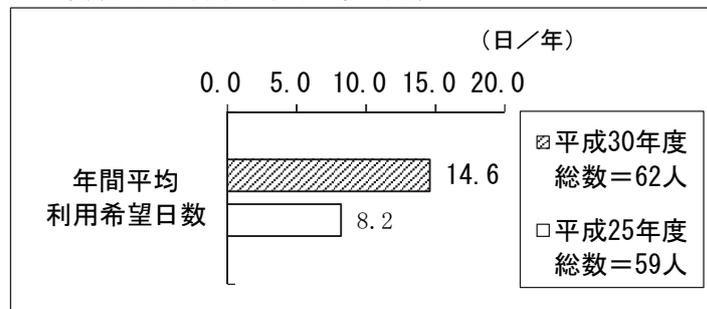
私用、親の通院、不定期の就労等の目的による利用希望は、平成30年度が19.4%であり、平成25年度（18.6%）と同様です。

一時預かりの利用意向



年間平均利用希望日数は、平成30年度が14.6日であり、平成25年度（8.2日）よりも6.4日増加しています。

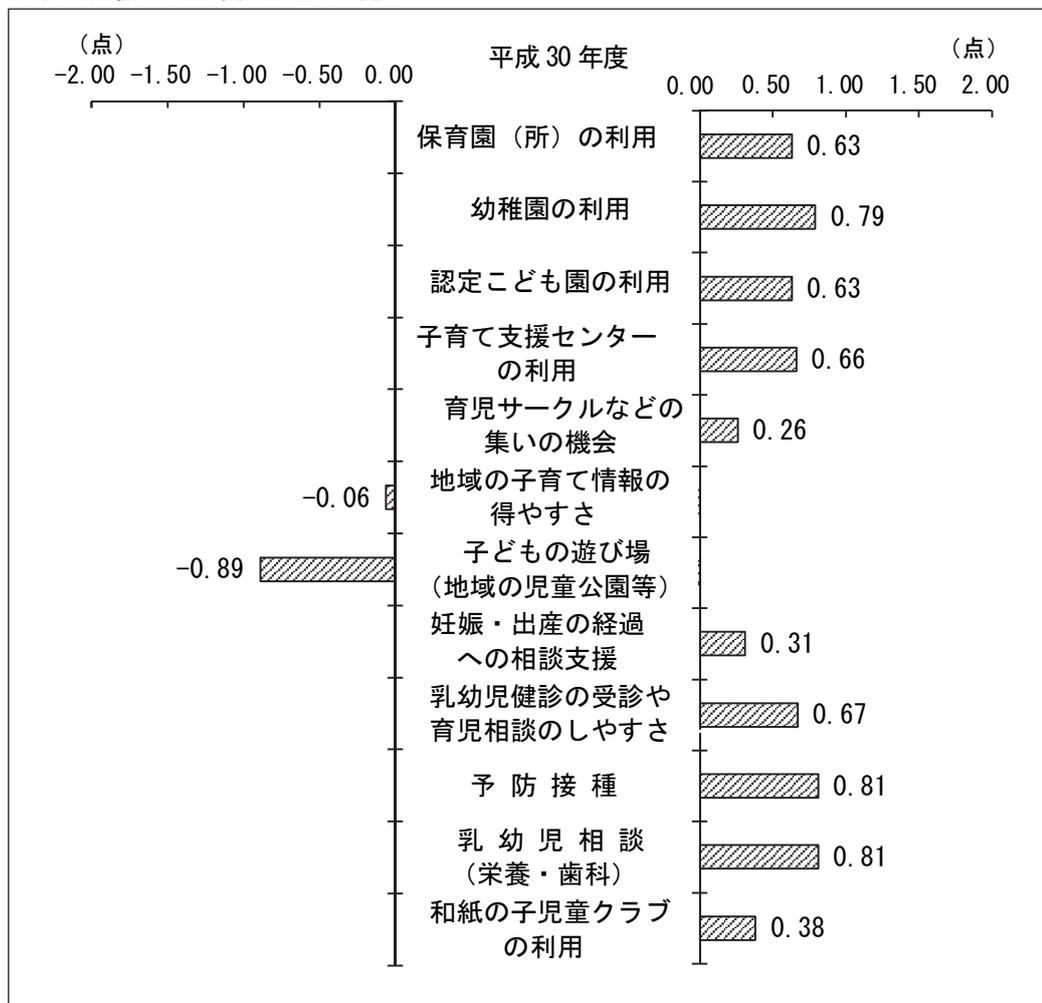
一時預かりの年間平均利用希望日数



ウ 子育て支援の満足度

「予防接種」「乳幼児相談（栄養・歯科）」などは高い評価となっていますが、「子どもの遊び場（地域の児童公園等）」「地域の子育て情報の得やすさ」は低い評価となっています。

子育て支援の満足度（加重平均値）



※加重平均値は、最高点2.00点、最低点-2.00点



●子育て支援センター クリスマス会



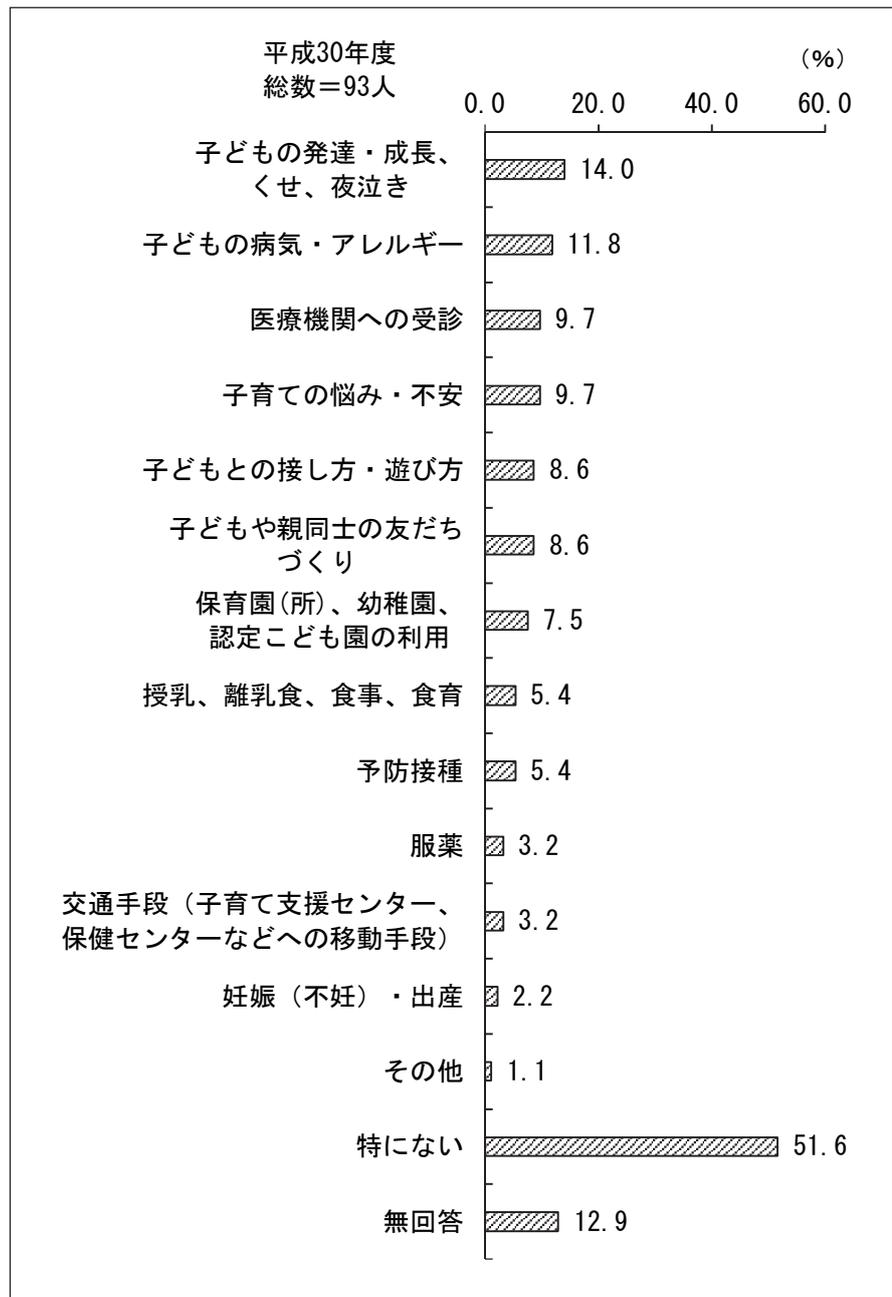
●子育て支援センター

第2章 東秩父村の現状

エ 子育て不安や相談したいこと（複数回答）

いこと

子育て不安や相談したいことは「特にない」が51.6%と約半数となっていますが、「子どもの発達・成長、くせ、夜泣き」が14.0%、「子どもの病気・アレルギー」が11.8%、「医療機関への受診」及び「子育ての悩み・不安」がともに9.7%になっています。



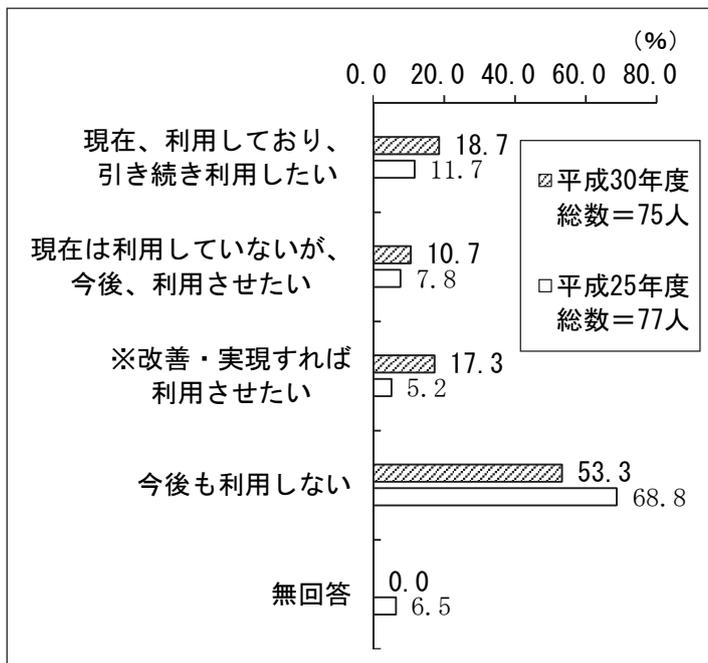
⑥放課後児童健全育成事業（和紙の子

児童クラブ）への意向

ア 在学児童における和紙の子児童クラブの利用希望

平成30年度では、「現在、利用しており、引き続き利用したい（18.7%）」、「現在は利用していないが、今後、利用させたい（10.7%）」、「改善・実現すれば利用させたい（17.3%）」を合わせた利用希望が46.7%であり、平成25年度（24.7%）よりも22.0ポイント上昇しています。

在学児童における和紙の子児童クラブの利用希望



「※改善・実現」の主な内容

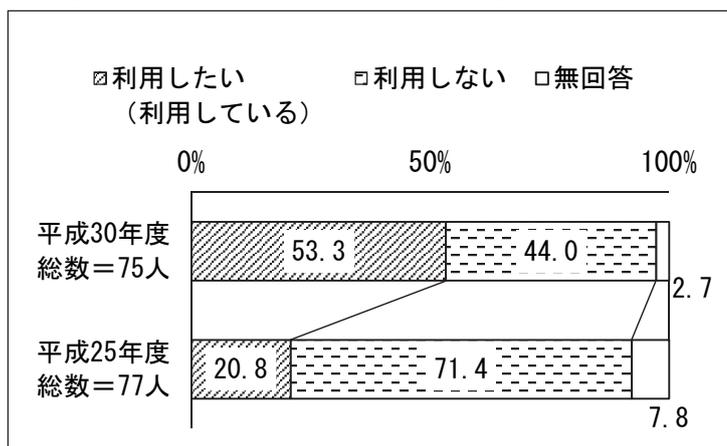
- ・槻川小学校の近隣もしくは校舎内への設置
- ・行事や役員などで保護者の負担が少ないこと
- ・一時的な利用ができること
- ・宿題など学習の支援をしてもらえること など

イ 長期休暇中の和紙の子児童

クラブの利用希望

長期休暇中の利用希望は、平成30年度の「利用したい（利用している）（53.3%）」が、平成25年度（20.8%）よりも32.5ポイント上昇しています。

長期休暇中の和紙の子児童クラブの利用希望

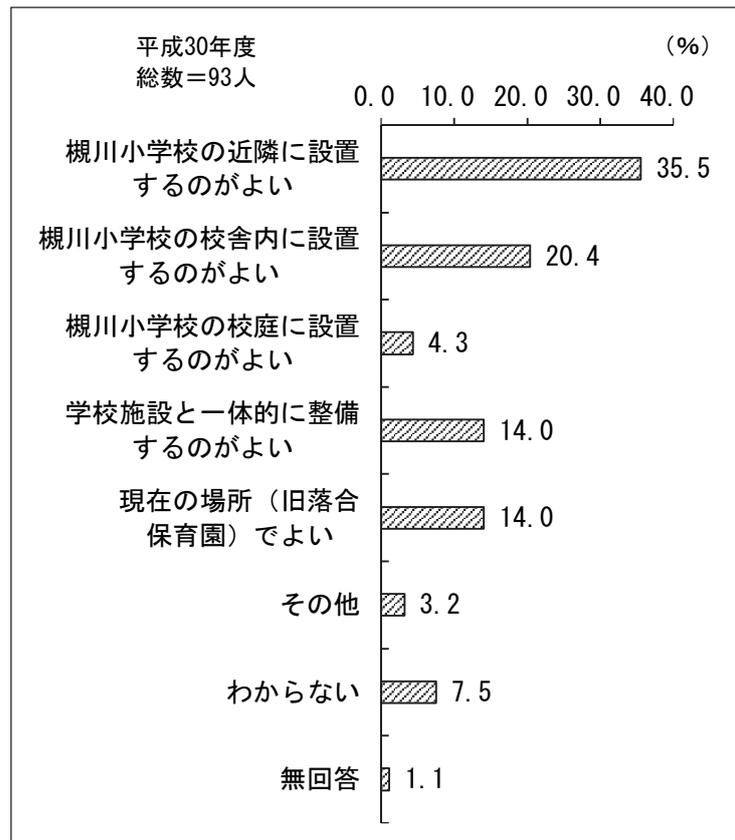


第2章 東秩父村の現状

ウ 和紙の子児童クラブの設置場所 についての希望

設置場所は「槻川小学校の校舎内に設置するのがよい(20.4%)」、「槻川小学校の校庭に設置するのがよい(4.3%)」、「槻川小学校の近隣に設置するのがよい(35.5%)」、「学校施設と一体的に整備するのがよい(14.0%)」を合わせ、74.2%が槻川小学校との近接を望んでいます。

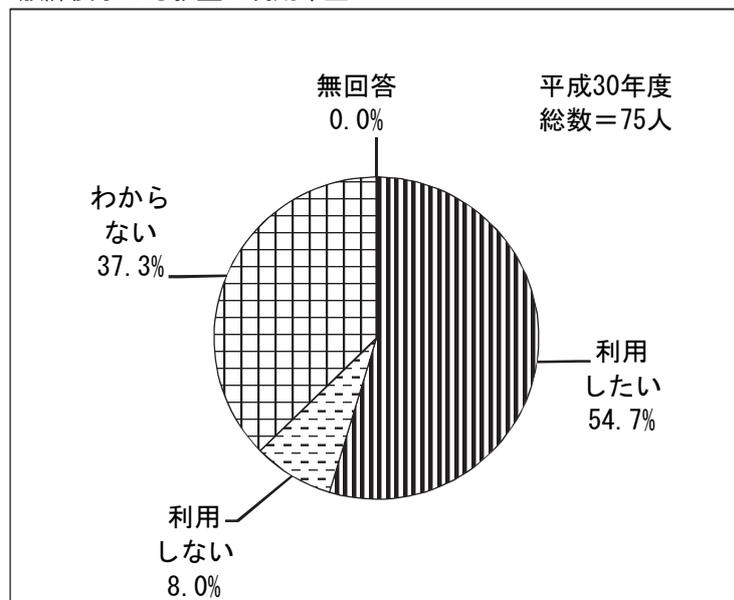
和紙の子児童クラブの設置場所についての希望



⑦放課後子ども教室の利用希望

放課後子ども教室を「利用したい」が54.7%、「わからない」が37.3%となっています。

放課後子ども教室の利用希望



⑧ファミリー・サポート・センターの利用希望、協力意向

ファミリー・サポート・センターの利用希望は35.5%（33人）、協力会員としての登録意向は10.8%（10人）となっています。

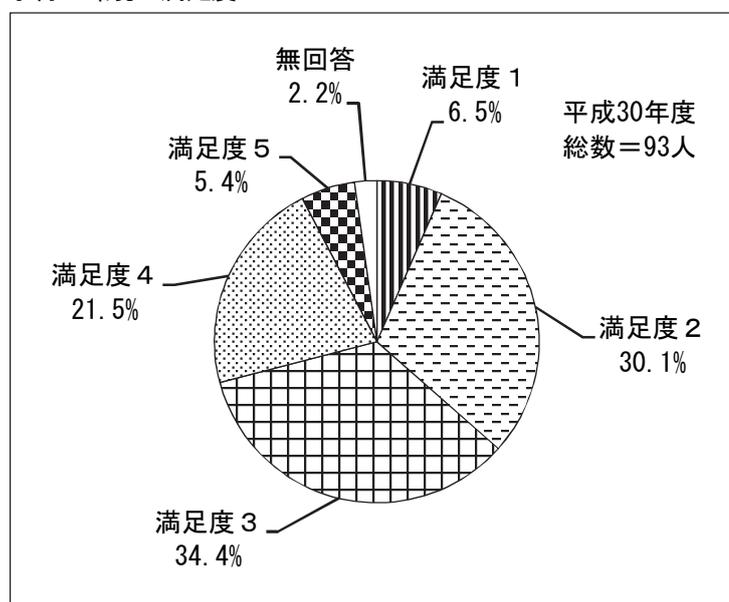
ファミリー・サポート・センターの利用希望、協力意向



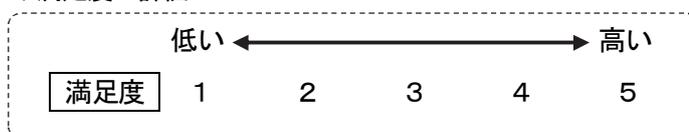
⑨子育て環境の満足度

5段階による子育て環境の満足度は、「満足度3」が最も高く34.4%、次いで「満足度2」が30.1%、「満足度4」が21.5%であり、平均点は2.89点となっています。

子育て環境の満足度



◆満足度の評価



第2章 東秩父村の現状

⑩自由記入意見の概要

ア 子育て支援センターへの希望

項目	意見内容
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自然・虫とふれあい、感性を刺激されるような遊び、過ごし方 ○ペープサート（紙人形劇）を希望 ○保健センター2階の広場での体を動かす活動がよかった ○子育て以外の相談対応 ○保育園や幼稚園の情報の提供
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ○祖父母でも孫と利用できることの周知・広報 ○土曜日、日曜日の利用ができるとうい ○日当たり ○職員体制の充実 ○児童館の設置

イ 城山保育園への希望

項目	意見内容
保育内容	<ul style="list-style-type: none"> ○保育参観、保育士体験、荷物のチェックなど親が教室に入る機会づくり ○学習的なことの取り入れ ○楽器やワークブックの利用 ○野菜を作ったり、周辺の地形を生かした保育 ○想像力を養える遊びの工夫 ○外で遊ぶ時間、体を動かす遊び、マラソン ○毎日の散歩
保育体制	<ul style="list-style-type: none"> ○保育体制が充実すること ○遠足は、先生が2～3名は付いたほうがいい
給食	<ul style="list-style-type: none"> ○給食の量、おやつの内容の改善 ○給食の時に、お茶を出してほしい
設備	<ul style="list-style-type: none"> ○遊具の増設
駐車場・園舎	<ul style="list-style-type: none"> ○駐車場をもっと保育園の近く、敷地内にしてほしい ○駐車場への照明の設置 ○ロータリーの設置 ○災害に備え、平らな所、非難しやすい所にあるといい

ウ 和紙の子児童クラブへの希望

項目	意見内容
保育内容	○英会話、習字、そろばんなどの習い事の実施 ○手作りおやつを提供
実施体制	○支援員体制の充実
利用方法	○一時利用制度の充実 ○利用回数券の導入
保護者負担の軽減	○役員があると、夏休みのみの利用、出産後の利用がしにくい
設置場所	○小学校内もしくは、小学校に近い場所に設置

エ 保健センターへの希望

項目	意見内容
保健活動全般	○乳幼児健診の午前中の実施 ○予防接種の各家庭への通知の継続 ○予防接種書類の早目の送付 ○個人情報の保護 ○発達支援が必要な子どもの継続的な把握及び相談の実施
駐車場	○坂本グラウンドからの、近くて安全な移動経路の整備

オ 子育て支援全般への意見

項目	意見内容
城山保育園	○6か月保育の需要がなかったとしても、預かってもらえるという安心感がある ○坂の上にあるということがネックで、車を降りてから園までの距離があり、幼い子と手をつないで、月・金は布団などの荷物もあり、安全性という面ではよくない
和紙の子児童クラブ	○学校の近くでないことがとても不便 ○学校施設の利用 ○終了時間は近隣の学童と同じ時間が良い
ファミリー・サポート・センター	○祖父母の助けが得られず、小川町で働き、小川町のファミサポを利用している ○どうしても家族で都合がつかなかった場合などに利用したい ○少ない利用だとしても、保護者は安心感がもてる
子どもの居場所・公園	○子どもが学習できるような施設（図書館） ○遊具がたくさんある公園の整備

第2章 東秩父村の現状

項目	意見内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが集まれる場所の整備 ○お年寄りと子どもがかかわることのできる場所づくり ○児童館の設置 ○雨の日、土日も利用可能な遊び場の設置 ○小さい子どもも遊べる屋内の施設、プールなどの整備 ○和紙の里周辺への公園整備（子育て世代のファミリー層の転入を促せる公園） ○ふれあい広場などに遊具やアスレチックなどの設置
放課後子ども教室	<ul style="list-style-type: none"> ○早期の実現 ○体育館や校庭で遊ぶだけでも有難い（地理的に友達の家遊びに行くのが困難）
子育て支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園、子育て支援センター、保健センター及び小学校の連携による子どもの支援 ○子どもが少ないので、1つひとつの施設が連携して子育てをサポート ○この村で子どもを産み育てたいと思える支援などを考える ○小・中学生の学習支援（児童や生徒のできないところをフォローして底上げを支援することで、人口増加を図る） ○子どもの友達関係の悩みへの対応
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ○旧東小学校区の小学生のバス利用（安全面、ランドセルの重さの負担軽減、不平等感の解消） ○小学校、中学校での特色ある教育（中学生の海外派遣） ○経済的負担の軽減（小学校、中学校の教材費の公費負担化） ○役員等の負担軽減 ○高校の通学支援（バス、電車の割引）
医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> ○こども医療費支給申請書の受付場所の拡大（子育て支援センター、城山保育園、和紙の子児童クラブ、保健センターなど）
広報・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○村のホームページへの子育て支援情報の掲載

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

東秩父村の子どもたちが、強く、優しく育ち、東秩父村の個性（東秩父びと）を受け継げるよう育ちを応援するとともに、東秩父村の親たちが、子育てに安心し、共感し合え、地域ぐるみで切れ目なく子育てを応援する村を目指します。



●東秩父村での『子どもたちの育ち応援』

強さ

- 強い意志をもち、自分で決めた夢、目標に向かって努力できる子

優しさ

- 素直で正直で元気な心を育み、誰にでも優しくできる思いやりのある子

東秩父びと

- 東秩父村を誇りに思い、いつまでも郷土愛を大切にできる子

●東秩父村での『親たちの子育て応援』

安心

- いろいろな人に気軽に相談でき、サポートが充実したゆとりある子育て

共感

- 親たちが子どもの成長に気づき、喜びを感じ合える子育て

地域ぐるみ

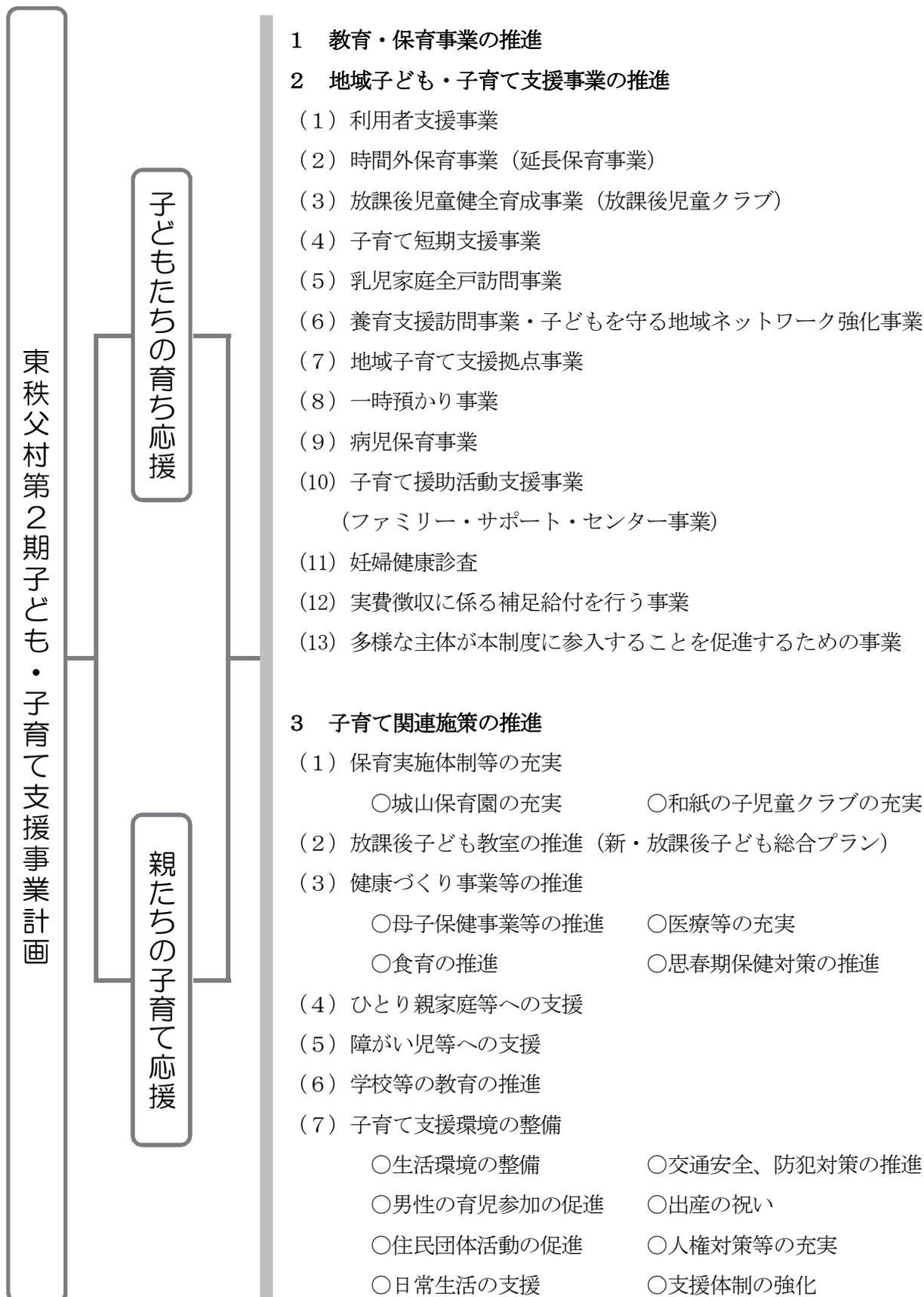
- 子どもの興味に耳を傾け、子どもが元気に笑顔でいられる子育て

2 教育・保育提供区域

教育・保育提供区域は、地理的条件や人口などの社会的条件、教育・保育の利用や施設整備の状況等を総合的に勘案して定めるもので、教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制を示す区域です。

東秩父村では、人口規模や事業の実施状況から、教育・保育提供区域を村全体で1区域として設定します。

3 計画の構成



第4章 計画の内容

1 教育・保育事業の推進

＜実施状況＞

村内の教育・保育施設は城山保育園の1施設のみであるため、1号認定での利用は村外の施設で対応しています。

2号認定、3号認定での利用は、城山保育園のほか近隣の施設が利用されています。

第1期計画における教育・保育事業の計画値（量の見込み）と実績値の比較

単位：人

年度			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度	
1号認定 (3～5歳 教育のみ)	量の見込み		計画値	5	7	5	7	7
	確保 方策	村 内 利用 定員	計画値					
			実績値					
	村 外	計画値	5	7	5	7	7	
		実績値	0	0	0	0	0	
	計	(a)	計画値	5	7	5	7	7
		(b)	実績値	0	0	0	0	0
差(a)－(b)			5	7	5	7	7	
2号認定 (3～5歳 保育の 必要性あり)	量の見込み		計画値	21	23	21	26	24
	確保 方策	村 内 利用 定員	計画値	40	40	40	40	40
			実績値	22	29	29	31	24
	村 外	計画値	1	1	1	1	1	
		実績値	7	6	6	6	7	
	計	(a)	計画値	41	41	41	41	41
		(b)	実績値	29	35	35	37	31
差(a)－(b)			12	6	6	4	10	
3号認定 (0歳 保育の 必要性あり)	量の見込み		計画値	0	0	0	0	0
	確保 方策	村 内 利用 定員	計画値	2	2	2	2	2
			実績値	0	0	0	0	0
	村 外	計画値	0	0	0	0	0	
		実績値	0	1	1	0	4	
	計	(a)	計画値	2	2	2	2	2
		(b)	実績値	0	1	1	0	4
差(a)－(b)			2	1	1	2	-2	
3号認定 (1～2歳 保育の 必要性あり)	量の見込み		計画値	6	6	6	6	6
	確保 方策	村 内 利用 定員	計画値	18	18	18	18	18
			実績値	8	2	7	6	9
	村 外	計画値	1	1	1	1	1	
		実績値	3	2	5	5	3	
	計	(a)	計画値	19	19	19	19	19
		(b)	実績値	11	4	12	11	12
差(a)－(b)			8	15	7	8	7	

第4章 計画の内容

【参考】第1期計画における1号認定の内訳

単位：人

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定 3～5歳（教育のみ）	計画値	4	5	4	5	5
	実績値	0	0	0	0	0
※2号認定相当の 幼稚園利用者	計画値	1	2	1	2	2
	実績値	0	0	0	0	1
1号認定 計	計画値	5	7	5	7	7
	実績値	0	0	0	0	1

※2号認定相当の幼稚園利用者：ひとり親家庭、父母がフルタイムまたはパートタイムで就労し、幼稚園を利用している人数

《量の見込み・確保方策》

量の見込みは、現在の利用状況を基に、ニーズ調査及び人口推計の結果による国の考え方から算出しました。

1号認定の利用は村外施設で対応し、2号認定、3号認定の利用は城山保育園のほか、近隣の施設で対応します。



●城山保育園

第4章 計画の内容

教育・保育事業の「量の見込み」及び「確保方策」

量の 見込	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度						
	1号	2号 幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い 左記 以外	3号 1・2 歳 0歳 1・2 歳																
																31	28	25	23
必要利用定員総数（量の見込み）〔①〕	2	4	15	2	4	15	2	4	11	2	4	11	2	4	11				
村内居住児童の村内施設定員〔②〕																			
特定教育・保育施設																			
認定こども園																			
うち、私立幼稚園→認定こども園																			
うち、私立保育所→認定こども園																			
保育所		40	3	17		40	3	17			40	3	17		40	3	17		
幼稚園（私立）																			
幼稚園（公立）																			
特定地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）																			
認可外（地方単事業）																			
新制度未移行の幼稚園																			
上記以外（幼稚園及び預かり保育（長時間・通年）、一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）、長時間預かり保育運営費支援事業、その他）																			
村内居住児童の村外施設利用〔③〕	2	6	2	4	2	6	2	4	2	2	6	2	4	2	6	2	4		
小川町	2	2	1	1	2	2	1	1	2	2	2	1	1	2	2	1	1		
寄居町		3	1	3		3	1	3			3	1	3		3	1	3		
ときがわ町		1				1					1				1				
村外居住児童の村内施設利用																			
◎村内居住児童の提供体制確保の状況〔②+③-①〕	0	15	1	6	0	18	1	6	0	21	1	10	0	23	1	10	25	1	10

第4章 計画の内容

2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(1) 利用者支援事業

《実施状況》

利用者支援事業は、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言、関係機関との連絡調整等を実施するものです。

平成28年度に子育て支援センターを城山保育園から保健センター内に移設したことにより、子育て支援センターと保健センター(母子保健型)による子育て世代包括支援センターとして運営しているほか、住民福祉課窓口でも行っています。

第1期計画における計画値(量の見込み)・実績値

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度
実施か所 (か所)	計画値	2	2	2	2	2
	実績値	3	3	3	3	3

第1期計画における利用者数

単位:人

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度
子育て支援センター「ぽっぽの城」(城山保育園内)		1,091				
保健センター (母子保健型)		78				
子育て 世代包 括支援 センタ ー	子育て支援センター (保健センター内)		1,681	1,794	1,724	1,844
	保健センター (母子保健型)		21	19	22	10

注) 令和元年度の実績値は見込み値

《量の見込み・確保方策》

利用者支援事業は、引き続き、子育て支援センター、保健センター、住民福祉課窓口において実施します。

利用者支援事業の量の見込み・確保方策

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込(か所)	3	3	3	3	3
提供体制(か所)	3	3	3	3	3

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

《実施状況》

城山保育園での保育は、月曜日から金曜日が7時30分から18時30分、土曜日が7時30分から14時30分となっており、現在、延長保育事業を実施していません。

《量の見込み・確保方策》

随時、利用希望の把握に努め、必要に応じて延長保育事業の実施体制の確保を図ります。

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

《実施状況》

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。

村内には「和紙の子児童クラブ」の1施設があり、平成30年度より公設民営から公設公営に移行し実施しています。

第1期計画における計画値(量の見込み)・実績値

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度	
利用者数 (人)	低学年	計画値	9	8	8	7	8
		実績値	8	7	8	12	15
	高学年	計画値	13	12	12	9	8
		実績値	7	4	1	3	5
	計	計画値	22	20	20	16	16
		実績値	15	11	9	15	20

第1期計画における確保方策

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度
実施施設数 (施設)	計画値	1	1	1	1	1
	実績値	1	1	1	1	1
利用定員数 (人)	計画値	40	40	40	40	40
	実績値	40	40	40	40	40

第4章 計画の内容

《量の見込み・確保方策》

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、引き続き、「和紙の子児童クラブ」の1施設で実施します。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の量の見込み・確保方策

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（人）	23	23	22	20	20
1年生	4	3	3	4	4
2年生	5	4	3	4	4
3年生	3	5	3	3	3
4年生	7	2	5	3	2
5年生	2	7	1	5	2
6年生	2	2	7	1	5
確保方策（人）	40	40	40	40	40
提供体制（か所）	1	1	1	1	1

（4）子育て短期支援事業

《実施状況》

子育て短期支援事業は、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

近年、東秩父村では利用実績がありません。

《量の見込み・確保方策》

利用希望がある場合には、近隣施設で対応します。



(5) 乳児家庭全戸訪問事業

《実施状況》

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報を提供するとともに、養育環境等の把握を行っています。

第1期計画における計画値(量の見込み)・実績値

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度
訪問実人数 (人)	計画値	10	10	10	10	10
	実績値	9	9	6	11	5

注) 計画値は、推計0歳児数

《量の見込み・確保方策》

保健センターにおいて、全数の訪問を実施します。

乳児家庭全戸訪問事業の量の見込み

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込(人)	7	7	7	7	7

注) 量の見込は、推計0歳児数

(6) 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク強化事業

《実施状況》

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に訪問し指導・助言等を行うことにより、適切な養育を支援する事業です。

子どもを守る地域ネットワーク強化事業は、要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能を強化するため、関係者の専門性、ネットワーク機関間の連携を高める事業です。

第1期計画における計画値(量の見込み)・実績値

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度
訪問実人数 (人)	計画値	2	2	2	2	2
	実績値	4	3	2	2	2

第4章 計画の内容

《量の見込み・確保方策》

養育支援訪問事業は、保健センターにおいて実施し、支援が困難な世帯には関係各担当と連携し対応します。

子どもを守る地域ネットワーク強化事業により、関係職員の専門性の強化と関係機関相互の連携強化を図ります。

養育支援訪問事業の量の見込み

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（人）	1	1	1	1	1

（7）地域子育て支援拠点事業

《実施状況》

地域子育て支援拠点事業は、保健センター内の子育て支援センターで乳幼児及びその保護者の交流、子育ての相談や情報提供などを行っています。

また、保健センターとの連携により、のびのび広場、あそびの教室を実施しています。

第1期計画における計画値(量の見込み)・実績値

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度
延利用者数（人）	計画値	828	732	756	732	720
	実績値	1,782	1,682	2,462	2,132	2,505
のびのび広場	実績値	288	229	313	269	431
あそびの教室	実績値	217	133	183	139	175
育児サロン	実績値	186	120	172		
その他	実績値	1,091	1,200	1,794	1,724	1,899

注) 計画値は「0歳から2歳児」を対象として算出

実績値は児童数とその保護者の合計数

平成30年度から育児サロンをのびのび広場に統合

令和元年度の実績値は見込み値

第1期計画における確保方策

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度
施設数（施設）	計画値	1	1	1	1	1
	実績値	1	1	1	1	1

《量の見込み・確保方策》

地域子育て支援拠点事業は、子育て支援センターにおいて実施し、事業内容により保健センター等と連携して行います。

地域子育て支援拠点事業の量の見込み

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（人回/年）	1,212	1,344	1,068	1,068	1,068
提供体制（か所）	1	1	1	1	1

（8）一時預かり事業

《実施状況》

一時預かり事業は、家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児について、城山保育園及び村外の幼稚園で一時的に預かり、必要な保護を行います。

第1期計画における計画値(量の見込み)・実績値

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度
施設数（施設）	計画値	1	1	1	1	1
	実績値	1	1	1	1	1
城山保育園の利用 （日）	計画値	112	112	109	118	113
	実績値	112	112	115	0	15

注) 令和元年度の実績値は見込み値

第1期計画における村外での幼稚園利用者による量の見込み

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度
幼稚園の在園児対 象預かり保育(日)	計画値	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0
2号認定相当の幼 稚園利用者による 定期的な利用(日)	計画値	358	401	368	444	423
	実績値	0	0	0	0	0

《量の見込み・確保方策》

一時預かり事業は、城山保育園で実施するほか、近隣の施設で対応します。

また、村外での幼稚園利用者による利用は近年ありませんが、利用希望がある場合には村外施設で対応します。

第4章 計画の内容

一時預かり事業の量の見込み

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（人日）	144	139	139	125	132

（9）病児保育事業

《実施状況》

病児保育事業は、病院・保育園（所）等の専用スペースなどで、病児を看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

村内には実施施設はありません。

第1期計画における計画値(量の見込み)・実績値

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度
施設数（施設）	計画値	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0
延利用日数（日）	計画値	42	42	41	44	43
	実績値	0	0	0	0	0

《量の見込み・確保方策》

村内に実施施設はないため、利用希望がある場合には近隣の施設で対応します。

（10）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

《実施状況》

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）は、乳幼児や小学生等の児童の保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を希望する方と、援助を行う方との連絡、調整を行う事業です。

現在、村内では実施していませんが、ニーズ調査では、就学前児童及び小学生児童がいる世帯の35.5%（33人）の利用希望があり、子どもの預かりや移動手段としての支援が望まれています。

《量の見込み・確保方策》

村内での実施に向けた体制整備について、検討を進めます。

(11) 妊婦健康診査

《実施状況》

妊婦健康診査は、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊娠期間中の適時に健康状態の把握、検査計測、保健指導を行う事業で、近隣の医療機関で実施しています。

第1期計画における計画値(量の見込み)・実績値

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度
妊娠届出数(人)	計画値	10	10	10	10	10
	実績値	12	9	8	11	5
延受診者数(人)	実績値	101	122	88	115	68

注) 計画値は、推計0歳児数
妊婦健康診査の回数は年14回

《量の見込み・確保方策》

保健センターでの母子健康手帳交付時において、妊婦健康診査の内容や必要性を周知し、受診を促進します。

妊婦健診の量の見込み

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込(人)	98	98	98	98	98

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

《実施状況》

実費徴収に係る補足給付を行う事業は、保護者の世帯所得の状況等により、特定教育・保育施設等に支払う日用品、文房具などの購入費用、行事への参加費用などを助成する事業です。

《量の見込み・確保方策》

城山保育園など教育・保育施設等と連携し、対象世帯の把握に努め助成を行います。

第4章 計画の内容

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

《実施状況》

多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業は、特定教育・保育施設等への民間事業者の参入促進の調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

《量の見込み・確保方策》

今後の供給体制整備に応じて、調査研究を進めます。



●城山保育園 運動会



●城山保育園 園庭遊具

3 子育て支援関連施策の推進

(1) 保育実施体制等の充実

《実施状況》

城山保育園では、平成29年10月から0歳児保育（0歳8か月児）を開始し、施設設備の改修や職員の確保により、保育内容の充実を図ってきました。

子どもの発達や個性に応じた保育を進めるため、年齢ごとの年間保育計画を作成するとともに、保健センター保健師、療育機関専門指導員との連携を図っています。

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化による施設等利用給付の円滑な実施を進めるとともに、城山保育園を利用する3歳以上児の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費の無償化を行っています。

和紙の子児童クラブは、平成30年度から保護者会による運営から村の運営に移行し、放課後児童が安全に過ごす場を確保しています。

《今後の取組》

今後も、城山保育園及び和紙の子児童クラブの利用児童数等の状況に応じて、職員の確保、施設の改修及び設備の整備に努めるとともに、保育内容の充実に取り組みます。

《城山保育園の充実》

施策	取組内容	担当課等
①施設設備の適正な維持管理等	保育ニーズに対応できるよう施設の改修を進めるとともに、設備の維持管理等に努めます。	城山保育園
②保育従事者の確保	利用児童数・状況に応じて、必要な保育士等の確保に努めます。	城山保育園
③保育内容の充実	保育内容を充実するため、各種研修会への参加を進めます。	城山保育園
④発達や個性に応じた保育	子どもの発達や個性に応じた保育を進めるため、年齢ごとの年間保育計画を作成するとともに、保健センター保健師、療育機関専門指導員との連携を図ります。	城山保育園
⑤障がい児、医療的ケア児等の利用への対応	障がい児や医療的ケア児等の利用に対応するため、必要な施設設備の整備、職員研修の実施により、保育体制の確保を図ります。	城山保育園
⑥給食費の無償化	城山保育園を利用している3歳以上児の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費の無償化を進めます。	城山保育園

《和紙の子児童クラブの充実》

施策	取組内容	担当課等
⑦保育内容の充実	基本的な生活習慣や異年齢児等との交わりによる社会性の習得、発達段階に応じた遊びや生活による主体性が身につけられるよう、保育内容の充実を図ります。	和紙の子児童クラブ
	利用者の開所時間の延長希望の把握に努め、実施体制の確保を図ります。	和紙の子児童クラブ
⑧施設設備の適正な維持管理等	生活の場としての環境を向上するため、空調設備などの維持管理等に努めます。	和紙の子児童クラブ
⑨支援員の確保	利用児童の安全性を高めるため、利用児童数に応じて必要な支援員等の確保に努めます。	和紙の子児童クラブ
⑩活動内容の情報提供	利用児童の保護者や地域住民へ活動内容を周知するため、村ホームページや広報紙等により情報提供を進めます。	和紙の子児童クラブ

●城山保育園、和紙の子児童クラブの今後の整備について

ニーズ調査の結果では、城山保育園は6割近く、和紙の子児童クラブは7割以上が槻川小学校との近接した整備を望んでいることから、村全体の総合的な整備を図る計画である「東秩父村総合振興計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の策定において、城山保育園及び和紙の子児童クラブの今後の整備の方向性を検討します。



●和紙の子児童クラブ クリスマス会



●和紙の子児童クラブ
（「村っこ応援隊」による活動）

(2) 放課後子ども教室の推進（新・放課後子ども総合プラン）

《実施状況》

放課後子ども教室は、国による「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、次代を担う人材の育成と、全ての小学校就学児童の放課後等の安全・安心な居場所を確保するため、地域住民等の参画を得て、放課後児童クラブと一体的に多様な体験・交流・学習活動を行うものです。

東秩父村では、槻川小学校と和紙の子児童クラブが近接していないため、放課後子ども教室の実施方法について検討し、令和元年度では学校応援団、文化・スポーツ団体等の協力を得て実施しています。

なお、令和元年度現在、槻川小学校には余裕教室等はありません。

《今後の取組》

今後は、放課後子ども教室と和紙の子児童クラブの一体型による実施の検討を進めるとともに、地域住民、団体等との連携により、学習・活動内容の充実に取り組めます。

施策	取組内容	担当課等
①一体型の実施検討	和紙の子児童クラブと放課後子ども教室との一体的な実施については、今後の「東秩父村総合振興計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等で示す和紙の子児童クラブの整備方針に基づき検討します。	教育委員会 住民福祉課
②実施体制の整備	地域の実情に応じた効果的な放課後児童クラブ及び放課後子ども教室とするため、教育委員会、住民福祉課、槻川小学校、PTA、学校応援団、和紙の子児童クラブ支援員・利用保護者、文化・芸術等住民団体、民間事業者等による「運営委員会」を設置します。	教育委員会
③活動プログラムの検討	体験・交流・学習活動の魅力を地域ぐるみで高めるため、運営委員会及び学校応援団等地域の団体と連携し、実施内容の充実に図ります。	教育委員会
④槻川小学校の活用	放課後子ども教室の効果的な実施及び和紙の子児童クラブとの一体的な実施を進めるため、槻川小学校の特別教室等の年間使用計画等を策定し活用を図ります。	教育委員会
⑤特別な配慮を必要とする児童への対応	障がい児や医療的ケア児等が安心して過ごすことができるよう、学校・家庭と連携し、必要な対応体制の確保を図ります。	教育委員会

第4章 計画の内容

《放課後子ども教室の実施予定》

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数（回）	6	6	8	8	10

《学習・活動内容》（案）

内 容	協力団体等
○竹楽器の製作・演奏 ○星空観察会 ○学習会 など	○文化・芸術・音楽団体 ○学校応援団 ○民間事業者 など



●放課後子ども教室（竹楽器をつくろう）



●放課後子ども教室（竹楽器をつくろう）

(3) 健康づくり事業等の推進

《実施状況》

保健センターでは、妊産婦への保健指導、産前・産後サポート事業、新生児聴覚検査費の助成、乳幼児健診（0歳6か月・7か月児健診、0歳9か月・10か月児健診、2歳6か月児健診）、予防接種、歯科、栄養、不妊に関する相談活動を進めているほか、小児救急医療体制を確保するため管内の医療機関との連携を図っています。

食への関心を高めるため、保健センター、子育て支援センター、城山保育園、教育委員会（槻川小学校）との連携により食育の取組を行っています。

教育委員会では相談体制を確保し、思春期保健に取り組んでいます。

子どもの成育と子育てを支援するため、保健センターを中心に、関係者による情報交換を定期的に行っています。

《今後の取組》

今後も、切れ目なく妊娠・出産・育児の支援や健康づくりを支援するため、保健センターによる母子保健事業、子育て支援センター、城山保育園、槻川小学校等による健康づくり活動を進めるとともに、成育記録の管理体制の整備、小児医療救急体制の確保に取り組みます。

《母子保健事業等の推進》

項目	取組内容	担当課等
①妊産婦への保健指導・支援	世帯状況を把握するため、母子健康手帳交付時にアンケートを行うとともに、妊産婦の喫煙や飲酒による胎児への影響について情報提供を進めます。	保健センター
	妊娠・出産・育児への支援と心のケアを行うため、必要に応じて妊産婦への家庭訪問を実施します。	保健センター
	母体の身体機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握を行う産後健診の費用助成（5,000円以内）を実施します。	保健センター
	妊娠・出産、子育てに関する悩みや不安の軽減、孤立感を解消するため、相談支援及び交流支援（産前・産後サポート事業）を実施します。	保健センター
②乳幼児相談	発育発達の心配や育児不安を軽減するため、必要に応じて医療機関等と連携し保護者等への支援を図ります。	保健センター
	子育て支援センター事業と連携し、栄養（離乳食教室）や歯科（おはなしの部屋）などの相談を実施します。	保健センター
	子育て支援センター利用者の相談に随時対応するとともに、身体測定を実施します。	子育て支援センター

第4章 計画の内容

項目	取組内容	担当課等
③健診活動	新生児等の聴覚障がいの早期発見、早期療育を図るため、新生児聴覚検査費の助成（5,000円）を実施します。	保健センター
	発育・発達状況の確認、疾病の早期発見を行うため、乳幼児健診（0歳6か月・7か月児健診、0歳9か月・10か月児健診、2歳6か月児健診）を実施します。	保健センター
	発育・発達状況の確認、疾病の早期発見を行うため、内科健診、歯科健診（年2回）を実施します。	城山保育園
	疾病の早期発見を行うため、小学校、中学校で内科・歯科・耳鼻科・眼科検診を実施します。	教育委員会
④予防接種	感染症を予防するため、小学校入学前までの予防接種一式のファイルを乳児訪問の際に配布し、予防接種の必要性について普及・啓発を図るとともに、医療機関と連携し、個別接種を進めます。	保健センター
	季節性の感染症を予防するため、こどもインフルエンザ予防接種の補助（1回3,000円限度、年度内2回まで助成）を進めます。	住民福祉課
⑤成育記録の管理体制の整備	予防接種、乳幼児健康診査及び学校の健康診断等の記録の収集、管理及びその情報の活用を行うため、情報の電子化（データベース化）を図ります。	保健センター 教育委員会
⑥子どもの事故防止	家庭内における子どもの事故を未然に防止するため、乳幼児健診時等において普及・啓発を進めます。	保健センター
⑦成育の支援	子どもの成長と保護者の子育てを支援するため、保健センター、住民福祉課、城山保育園、教育委員会、槻川小学校、東秩父中学校等の関係者及び相談支援専門員による情報交換を行います。	保健センター

《医療等の充実》

項目	取組内容	担当課等
⑧不妊治療等への支援	不妊治療等に関する相談及び医療費の助成制度（早期不妊検査及び早期不妊治療費助成事業、不育症検査費用助成事業）や医療機関等の情報提供を進めます。	保健センター
⑨小児救急医療体制	村ホームページ及び各世帯に配布してあるタブレットにより医療機関の情報を提供するとともに、管内の医療機関との連携により小児救急体制の確保に努めます。	保健センター
⑩医療費の軽減	医療費の負担を軽減するため、高校生までの医療費の無償化を進めます。	住民福祉課

《食育の推進》

項目	取組内容	担当課等
⑪食への関心づくり	乳幼児相談に合わせて、乳児を対象とした「離乳食教室（栄養相談）」を実施します。	保健センター
	乳幼児や保護者の食の関心を高めるため、あそびの教室、のびのび広場での手作りおやつを提供を進めます。	子育て支援センター
	子どもの食への関心を高めるため、行事食、とうもろこしの皮むき、クッキング体験（年長）などを進めます。	城山保育園
	児童の食への関心を高めるため、学校給食の献立会議を開催し、行事食等の充実を図ります。	教育委員会
	児童と保護者の食への関心を高めるため、お菓子づくりなどの子ども料理教室（公民館講座）を開催します。	教育委員会

《思春期保健対策の推進》

項目	取組内容	担当課等
⑫思春期保健の推進	児童生徒の心のケアを行うため、小学校、中学校にスクールカウンセラー（1名）、スクールソーシャルワーカー（2名）、さわやか相談員（1名）を配置し、相談体制の充実を図ります。	教育委員会
	たばこ、薬物乱用防止、性などの知識を普及するため、小学校、中学校での薬物乱用防止、非行防止教室を実施します。	教育委員会
	妊娠・出産・育児に関する正しい知識を学べるよう、小学校、中学校での保健、保健体育の授業において実施します。	教育委員会
	食事や生活リズムなど正しい生活習慣を身につけ生活習慣病を予防するため、小学校、中学校での給食、食育の授業、家庭への配布物により普及・啓発を進めます。	教育委員会



第4章 計画の内容

(4) ひとり親家庭等への支援

《実施状況》

ひとり親家庭等への支援として、相談活動を行うとともに、東秩父村社会福祉協議会、西部福祉事務所と連携し、各種助成制度により経済的負担の軽減を図っています。

《今後の取組》

今後も、関係機関と連携し、ひとり親家庭等への相談活動や経済的な支援に取り組みます。

項目	取組内容	担当課等
①相談支援	ひとり親家庭等への支援を進めるため、関係機関との連携による相談等の活動を行います。	住民福祉課
②経済的負担の軽減	ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減するため、児童扶養手当や医療費の助成、資金の貸付など、各種助成制度の情報提供を進めます。	住民福祉課

(5) 障がい児等への支援

《実施状況》

障がい児等への支援として、保健センター、子育て支援センター、城山保育園、療育機関と連携し、障がい児等の早期発見、支援情報の提供、子育て不安の軽減や療育支援を行っています。

学校では、特別支援学級を設置し、特別支援教育コーディネーター及び教科支援員を配置し、子どもの状況に応じた学習支援を行っています。

《今後の取組》

今後も、障がい児等の一人ひとりの状況に応じた支援を早期に行うため、保健センター、城山保育園、学校、療育機関と連携し、障がい児等と家族への支援に取り組みます。

項目	取組内容	担当課等
①療育相談支援等 早期対応	言葉などの発達の遅れが疑われる子どもの早期発見・支援や保護者の育児不安の軽減に対応するため、保健センターにおける面接や訪問による相談活動、支援制度の情報提供、医療機関等への同行等を進めます。	保健センター
②保育園児の発達 相談支援	城山保育園において、保育士、保健師、療育機関職員により発達支援相談（年3回）を実施します。	住民福祉課
	保健師、相談支援専門員、心理士による城山保育園への訪問を実施します。	保健センター
③特別支援教育の 充実	個に応じた学習支援を進めるため、槻川小学校、東秩父中学校に特別支援学級を設置するとともに、教科支援員、特別支援教育コーディネーターの配置を進めます。	教育委員会
④手当支給事業の 情報提供	障害児福祉手当や特別児童扶養手当についての情報提供を進めます。	住民福祉課

(6) 学校等の教育の推進

《実施状況》

村内には幼稚園の設置がないため、近隣の幼稚園が利用されています。

学校では、外国語教育、情報化教育、環境教育、文化・芸術鑑賞、都市部との地域間交流などを進めており、槻川小学校では学校ファームでの米作り、東秩父中学校では手漉き和紙による卒業証書を製作しているほか、PTAなどによる親子参加のハイキング、就労体験など、学校応援団や地域と連携した活動を行っています。

広域的な連携により適応指導教室を実施するとともに、さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒への指導を行っています。

《今後の取組》

今後も、学校・家庭・地域の連携により学校づくりを進めるとともに、情報化や外国語教育などに対応した教育活動の充実に取り組みます。

項目	取組内容	担当課等
①幼稚園への就園支援	幼稚園への就園を支援するため、近隣の幼稚園等の情報提供を進めます。	教育委員会
②外国語教育	J E Tプログラム(国際交流、語学教育)のALT(語学指導助手)を活用し、各学年に合わせた学習や遊びを行い、語学力の向上と国際交流への理解を図ります。	教育委員会
③情報化に対応した教育	情報化教育を進めるため、タブレットや電子黒板を活用するとともに、新学習指導要領によるプログラミング教育への対応を図ります。	教育委員会
	情報化教育を効果的に進めるため、ICT支援員の導入(月2日教職員への指導)を図ります。	教育委員会
④児童生徒の体力増進	新体力テストの実施結果から体力の向上方策を検討し、児童生徒の体力の増進を図ります。	教育委員会
⑤環境教育	地域環境への愛着心を育めるよう、花植えや米作り、アルミ缶の回収を通じた環境保全活動や自然保護学習などの環境教育を進めます。	教育委員会



●槻川小学校 米作り

第4章 計画の内容

項目	取組内容	担当課等
⑥文化・芸術鑑賞・発表の機会	文化や芸術に触れ理解を深められるよう、演劇、吹奏楽、三味線などの鑑賞の機会を提供します。	教育委員会
	文化・芸術活動の成果を発表できるよう、和紙の里文化フェスティバルなどの機会の充実に努めます。	教育委員会
⑦学校・家庭・地域の連携	郷土の学習資源を活用し、PTA、学校評議員、学校応援団、スクールガード、村内事業所との連携により、地域ぐるみによる学習活動を進めます。	教育委員会
⑧生徒指導の充実	いじめや不登校等を早期に発見するため、さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教職員、家庭、地域の連携による校内委員会を定期的に開催します。	教育委員会
	不登校の児童生徒を支援するため、東秩父村、小川町、ときがわ町、嵐山町、滑川町による広域適応指導教室を進めます。	教育委員会
⑨図書館の充実	乳幼児の親子や子どもたちが本と親しめるよう、図書館図書の充実を図ります。	教育委員会
⑩学校施設の整備・活用	子どもがスポーツ活動に親しめるよう、スポーツ団体等への学校体育施設の開放を進めます。	教育委員会
	学校遊具の安全性を確保するため、定期的な点検を実施します。	教育委員会
⑪地域間交流	児童のコミュニケーション力を高め、地域の歴史や文化への理解が深まるよう、都市部の学校（東京都渋谷区の神宮前小学校）との交流活動を進めます。	教育委員会
⑫学校給食費の無償化	保護者の経済的負担を軽減するため、槻川小学校、東秩父中学校の給食費の無償化を進めます。	教育委員会



●かるた大会



●和紙の里文化フェスティバル

(7) 子育て支援環境の整備

《実施状況》

生活環境では、公園や公営住宅の維持管理、通学路等の道路の整備を進めるとともに、空き家を活用した移住者への子育て助成金の支給、子育て支援情報の提供を行っています。

交通安全、防犯対策では、交通安全教室の開催、住民のスクールガードによる下校時の見守り活動を進めています。

男性の育児参加を促すため、広報紙での「育メン」や子育て支援センター事業を紹介しています。

出産の祝いとして、出産祝い金の支給、出生届提出時に絵本をプレゼントしています。

住民団体による子育て支援の活動は、子育て支援センター等において、東秩父お守り隊や絵本の読み聞かせのグループが活動しています。

児童虐待を防止するため、子どもの人権の普及、民生・児童委員、主任児童委員による相談活動を進めています。

《今後の取組》

今後も、村全体として子育てを支援する意識を高められるよう、生活環境の整備、交通安全・防犯対策、男性の育児参加、出産の祝いを行うとともに、住民による子育て支援活動、児童虐待防止等の人権対策など、子育てを支援する環境整備に取り組みます。

《生活環境の整備》

項目	取組内容	担当課等
①公園の整備	各地区の児童公園の安全性を確保するため遊具の維持管理を進めるとともに、各地区の住民による美化活動を促進します。	住民福祉課 産業建設課
	子どもの遊び場を確保するため、和紙の里周辺に新たな公園の整備を進めます。	産業建設課
	ふれあい広場の遊具の安全性を確保するため、維持管理を進めます。	教育委員会
②住宅の整備	村営住宅の生活環境を良好に保つため、設備の更新や空き住宅の草刈りなどの維持管理を進めます。	産業建設課
	子育て世帯の移住を促進するための施設整備を進めます。	企画財政課
③道路の安全性の向上	通学路等の道路の安全性を高めるため、カーブミラー、防犯灯、グリーンベルトの設置を進めます。	総務課

第4章 計画の内容

項目	取組内容	担当課等
④空き家を活用した移住者への支援	<p>空き家を活用し、転入する子育て世帯を支援するため、補助制度の充実を図ります。</p> <p>○空き家リフォーム補助金 最大50万円を支給</p> <p>○空き家子育て活用促進奨励金 定額20万円を支給</p>	企画財政課
⑤子育て支援情報の提供	<p>各種手当制度やパパ・ママ応援ショップ（子育て家庭優待制度）等の普及を進めます。</p>	住民福祉課
	<p>子育て支援センター事業の周知を図るため、村ホームページ、タブレットによる情報提供を進めます。</p>	子育て支援センター
⑥公共施設等の駐車場の整備	<p>妊産婦等の公共施設の利用に配慮し、駐車場へのマタニティマークを表示するなど、「思いやり駐車場」としての整備を進めます。</p>	総務課 産業建設課 保健センター
⑦公共施設等の乳幼児対応	<p>和紙の里などの乳幼児等の利用に対応するため、授乳スペース等の整備を図ります。</p>	産業建設課
⑧路線バス利用への支援	<p>子育て世帯の経済的負担を軽減するため、路線バス利用者への子育て応援制度（5割引等）を進めます。</p>	企画財政課

《交通安全、防犯対策の推進》

項目	取組内容	担当課等
⑨交通安全教室等の開催	<p>城山保育園児童の交通安全意識を高めるため、警察等と連携し交通安全教室を開催します。</p> <p>保護者に、チャイルドシート、シートベルト、自転車利用時のヘルメット着用についての普及を図ります。</p>	城山保育園
	<p>住民等への交通安全意識を高めるため、警察等と連携し新入学時の街頭立哨活動、チャイルドシート、シートベルト着用促進街頭キャンペーンを実施します。</p>	総務課
	<p>児童生徒の交通安全意識を高めるため、警察等と連携し槻川小学校、東秩父中学校において交通安全教室を実施します。</p>	教育委員会
⑩防犯活動	<p>小学校下校時の児童の安全性を確保するため、スクールガードによる下校時の見守り活動（週2回）を進めます。</p>	教育委員会

《男性の育児参加の促進》

項目	取組内容	担当課等
⑪父親の育児参加の促進	子育て支援センター事業への父親の参加を促進するため、のびのび広場、あそびの教室への参加についての情報提供を進めます。	子育て支援センター
	父親の育児参加を促進するため、広報紙での「育メン」の紹介を進めます。	総務課

《出産の祝い》

項目	取組内容	担当課等
⑫出産祝い金の支給	出産の奨励として、出産祝い金の支給を進めます。 第1子5万円 第2子10万円 第3子15万円	住民福祉課
⑬絵本のプレゼント	出産の祝いとして、出生届提出時に絵本（3冊）のプレゼントを行います。	住民福祉課

《住民団体活動の促進》

項目	取組内容	担当課等
⑭地域人材の活用	子育て支援センター事業の実施体制を確保するため、東秩父お守り隊の活用を進めます。	地域包括支援センター
	子育て支援センター、城山保育園、図書館、槻川小学校、和紙の子児童クラブにおける絵本の読み聞かせグループ等の活用を進めます。	教育委員会

《人権対策等の充実》

項目	取組内容	担当課等
⑮子どもの人権の普及	子どもの人権意識を普及するため、広報紙に「人権シリーズ」の掲載などを進めます。	総務課
	児童生徒の人権への意識を醸成するため、槻川小学校、東秩父中学校での人権作文の取組を進めます。	教育委員会
	村職員の人権意識を高めるため、各種研修会への参加を進めます。	総務課
⑯要保護児童対策地域協議会	児童虐待等へ迅速かつ適切に対応するため、要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務者合同会議を開催し、個別ケースへの対応を図ります。	住民福祉課
⑰民生・児童委員、主任児童委員活動	民生・児童委員、主任児童委員による心配ごと相談、小学校、中学校への訪問、保育園行事への参加により、人権等に関する相談活動を進めます。	住民福祉課

第4章 計画の内容

項目	取組内容	担当課等
⑱里親制度の普及	里親制度の普及を図るため、川越児童相談所が開催する里親講座等を村広報紙に掲載するとともに、里親に関するポスターの掲示を進めます。	住民福祉課

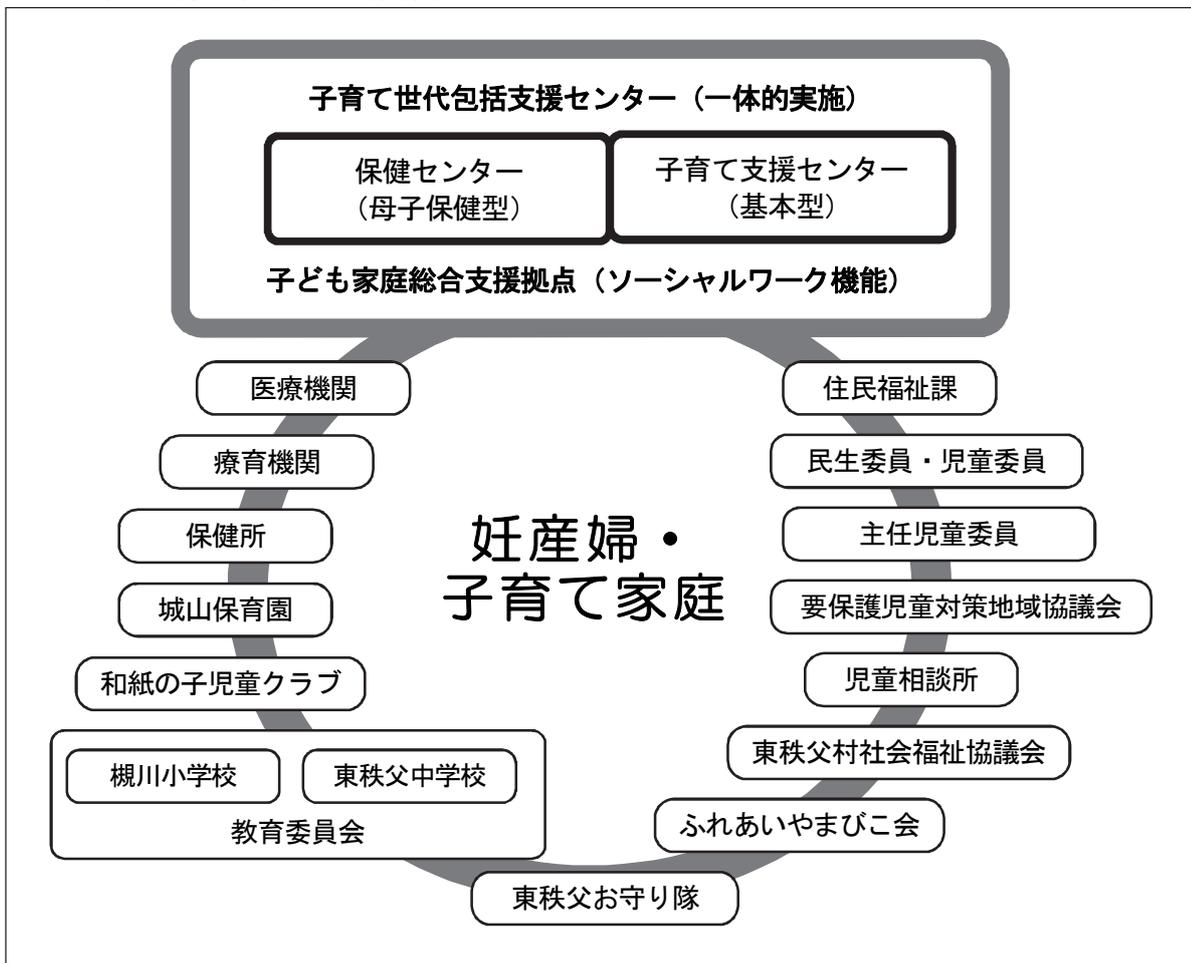
《日常生活の支援》

項目	取組内容	担当課等
⑲子育て支援制度の検討	妊娠中や出産のための入院期間、出産後等における世帯の日常生活や育児を支援するため、家事援助や送迎等を行う制度を検討します。	住民福祉課

《支援体制の強化》

項目	取組内容	担当課等
⑳子ども家庭総合支援拠点の整備	子どもとその家庭及び妊産婦等への必要な支援を行うソーシャルワーク機能を高めるため、子ども家庭総合支援拠点の整備を図ります。	住民福祉課

●妊産婦・子育て家庭への支援体制



資料

1 子ども・子育て会議設置要綱

平成27年11月6日

告示第 56 号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、東秩父村子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するとともに、村が実施する子ども・子育て支援に関する施策について調査審議する。

(組織)

第3条 会議は、次に掲げる者のうちから、村長が委嘱する委員15人以内をもって組織し運営する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子どもの保育・教育に関する事業に従事する者
- (3) 子育て支援団体の代表者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) その他村長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は会議を招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議は、必要があると認めるときには、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、住民福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

2 子ども・子育て会議委員名簿

(敬称略)

選出区分	役職名	氏名	備考
行政関係者	議会文教厚生常任委員会委員長	松澤 公一	会長
	教育委員会教育長	根岸 敏夫	副会長
	保健センター主査	吉田 由紀代	保健師
	城山保育園長	齊藤 由美子	保育士
	子育て支援センター主査	山崎 輝美	保育士
児童関係者	槻川小学校PTA会長	大野 孝行	
	城山保育園保護者会長	久保 沙織	
	和紙の子児童クラブ代表	富田 優加	
	和紙の子児童クラブ支援員代表	内田 恵	
福祉団体関係者	民生委員・児童委員協議会長	栗島 富雄	令和元年11月30日まで
		鈴木 洋三	令和元年12月1日から
	主任児童委員	高野 ゆり	
	主任児童委員	白石 晶子	

事務局	住民福祉課長	栗島 正行	
	住民福祉課主査	福島 稔恵	

3 子ども・子育て会議作業部会委員名簿

役職名	氏名	備考
総務課主査	吉野 剛之	
企画財政課主幹	江原 章文	
子育て支援センター主査	山崎 輝美	保育士
地域包括支援センター主幹	吉谷 茂実	
保健センター主査	吉田 由紀代	保健師
産業建設課主幹	篠崎 裕美	
教育委員会主査	笠間 利恵	
住民福祉課長	栗島 正行	
住民福祉課主査	福島 稔恵	

4 策定経過

年 月	内 容
平成30年11月	○ニーズ調査の実施
12月 ～ 平成31年3月	○ニーズ調査の集計・分析、調査報告書の作成
令和元年5月	○教育・保育事業、地域子育て支援事業の「量の見込み」の推計
6月	○関係各課実績調票調査の実施
7月	○子ども関連団体等へのヒアリングの実施 ○関係各課ヒアリングの実施
8月	○子ども・子育て支援に関連する進捗状況の整理
9月	◆第1回子ども・子育て会議（25日） ①教育・保育事業の無償化について ②令和元年度10月以降の東秩父村教育・保育施設徴収基準額について ③子ども・子育て支援制度の概要について ④新・放課後子ども総合プラン（放課後子ども教室）について ⑤第2期子ども・子育て支援事業計画策定資料について ⑥関係団体ヒアリング結果について ⑦計画策定スケジュールについて ⑧東秩父村における子どもの育ち、子育てについて ⑨その他
10月	■第1回作業部会（17日） ①第1回東秩父村子ども・子育て会議の結果について ②東秩父村における子どもの育ち、子育てについて ③主な検討事項について ④その他
10月	○計画（案）の作成
11月	○教育・保育事業の地域間協議 ■第2回作業部会（26日） ①第2期子ども・子育て支援事業計画（案）について ②その他
12月	○計画（案）の調整
令和2年1月 ～ 2月	◆第2回子ども・子育て会議（1月22日） ①第2期子ども・子育て支援事業計画（案）について ②パブリックコメントの実施について ③その他 ●パブリックコメントの実施（1月30日～2月12日）
3月	

東秩父村第2期子ども・子育て支援事業計画

発行／東秩父村

発行日／令和2年3月

編集／東秩父村住民福祉課

〒355-0393 埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634

電話 0493-82-1226 F A X 0493-82-1562

